

その他の一般動力機械を起因物とするはさまれ巻き込まれの死亡災害発生事例（1999-2021年）

発生年	発生月	時間	死傷災害発生事例	小業種コード	労働者規模
2021	2	16～18	トラバーサコンベアのホッパーと鉄骨との間に被災者が宙づりで挟まれてぐったりしているところを、巡回中の工場長に発見されたもの。	11703	300～499
2021	3	16～18	コンクリートブロック成型機の型を代えるため、エアを抜いてボルト締めをしていたところ、成型機上部の下降を抑えるための措置を取らなかったため、成型機上部が下降し、成型機上部と下部の間に被災者の頭が挟まれ負傷したもの。被災者は病院に搬送されたが、頭部外傷による心停止と診断され、死亡が確認された。	10901	10～29
2021	3	10～12	サトウキビ畑において、ハーベスタを使用し、サトウキビの収穫作業を行っていた際に、収穫する位置を変えるためハーベスタを後退させたところ、収穫の補助作業を行っていた作業員がハーベスタに轢かれて死亡した。	60101	30～49
2021	4	16～18	現場において使用していた土壌改良のための機械（ほぐし機）（縦約2メートル×横約2メートル×高さ2.5メートル）の内部の回転軸の上に乗り、清掃作業をしていた際に回転軸に巻き込まれ死亡したもの。	30107	10～29
2021	5	12～14	古紙を圧縮する機械から異常を示すブザーが鳴ったため、被災者が確認に行った。しばらくして悲鳴が聞こえたため、近くで作業していた作業員が、すぐさま駆け付けたところ、当該機械に首から下を挟まれた状態で被災者を発見したもの。	80109	10～29
2021	5	16～18	生コン工場で、高圧洗浄機を使ってトロンメル（生コンを砂利、砂、水に分離する装置）を洗浄しようとしていた労働者が、回転中のトロンメルに上半身を巻き込まれて死亡したもの。トロンメルの側面は鋼板で囲われており、回転体と接触できないようになっているが、被災者が発見されたとき、鋼板	10901	10～29

			の点検口（縦1. 1×横0. 76m）が開き、上半身が点検口に入っていた。		
2021	5	10 ～ 12	被災者は1名で事業場内の古紙を圧縮するプレス機周辺で作業をしていた。同僚が被災者の叫び声をきき、被災者の作業場所へ向かったところ古紙プレス機の扉に腰から上が挟まれ、足が浮いた状態で発見された。その後、同僚により救助されたが、搬送先の病院で死亡が確認された。	80109	10～ 29
2021	7	10 ～ 12	空き缶リサイクルのための圧縮成形機を自動で動かしていた際に、圧縮後に戻ったプッシャーと、付近の構造物の間に頭部を挟まれ、死亡したもの。	80109	1～9
2021	7	16 ～ 18	被災者は、同僚ら4名とともに河川敷の草刈り作業を行っていた。被災者は他の労働者から少し離れた位置で大型の草刈り機（長さ約2. 5m、幅約1. 7m、高さ約1. 3m）を運転していたが、終了時刻になっても戻らなかったため、同僚が被災者の様子を確認に行ったところ、機械の後方で下敷きとなった状態で発見された。解剖の結果、被災者は胸部圧迫により窒息死したことが確認された。	30199	1～9
2021	7	18 ～ 20	被災者は、事業場が運営するゴルフ場の管理業務に従事する労働者だが、作業を終え、退勤の打刻をした後、事業場の敷地内にある車両保管場所前の道路上、トラクターを普段停車している場所から約28メートル坂を下った場所で、エンジンが停止し、ギアがニュートラルの位置でサイドブレーキの引かれていないトラクターの後部に取り付けた草集機の下敷きになった状態で同僚に発見された。	140101	100 ～ 299
2021	8	18 ～ 20	燐炭自動充填機の可動部分（※1）とフレームの間に胸部を挟まれて死亡した（※2）。（※1）燐炭を充填した袋を密封する装置に送る部分。エアシリンダで水平方向にスライドする。（※2）災害発生日、遅番で一人作業を行っており、翌朝死亡状態で発見された。	11709	1～9
2021	8	18 ～	被災者は、破碎機を用いた作業を終え、同機械を通常と異なる位置へ停車する作業を一人で行っていた。被災者が終業時間を過ぎても戻らないため、代表者が搜索したところ、被災者が同機械と倉庫の外壁面に挟まれた状態で発	60101	1～9

		20	見されたもの。		
2021	9	10 ～ 12	紙管製造機で紙管を製造していた際に、紙管の元となる原紙が途中で切れてしまったため、原紙を製造中の紙管に繋げようとガムテープを使い、製造中の紙管の切れた部分に原紙を付けたところ、紙管を回転させるゴムベルトに誤って手が挟まれ、その後体ごと巻き込まれた。	10609	1～9
2021	9	10 ～ 12	被災者がロール状のフィルムを自動バンド結束機で結束する作業を行っていたところ、自動バンド結束機のフィルムリフト用のアーム（棒状の2本の治具で横倒しのフィルムを持ち上げるもの）と当該結束機のフレームとの間に頭部を挟まれ被災したものの。すぐに救急搬送され、治療していたものの、後日死亡したもの。	10805	30～ 49
2021	10	12 ～ 14	被災者は、点検で入庫中の車両を洗車機で洗車中、洗車車両内に残した忘れ物（被災者の鞆）に気づき、洗車機を停止させずに、洗車車両助手席ドアを開け鞆を取っていたところ、洗車機が接近してきて助手席ドア上部と洗車機に首及び胸部を挟まれたもの。緊急搬送され治療したが、後日死亡。	80202	10～ 29
2021	10	10 ～ 12	「自動銅端子脱脂装置」により作業中、労働者が銅端子を投入したステンレス製容器を覗いていたところ、上からステンレス製容器をつかむ金属製のアームが降下したため、被災者の首がはさまれ頸部圧迫により死亡に至ったもの。	11204	50～ 99
2021	11	10 ～ 12	被災者は、原料をプレス機内に上部から供給するバケット（上昇下降するもの）の横において、プレス機から戻ってきた原料の一部が山のようになりバケットからこぼれていたため、バケットと壁の狭い隙間から頭を入れて手でならしていたところ、バケットが自動で上昇し、バケットと壁との間に頭部を挟まれ、死亡したもの。	10905	30～ 49
2021	12	8 ～ 10	金属加工用機械の作動に不具合が生じたため、被災者が金属加工用機械と当該機械を稼働させるための油圧装置の間（約53cm）で点検をしていた。被災者が作業をしやすくように機械の間隔を広げようと別の労働者が油圧装置を操作したところ、誤操作で機械の間に挟まった。	11001	100 ～ 299

2020	3	8 ～ 10	被災者は、トロンメル（土砂が混ざった産業廃棄物を、土砂と土砂以外にふるい分ける機械）を運転させながらチェーン部分に給油していたところ、投入口の受け部分と、回転していた円筒部分の間に巻き込まれ、死亡した。	30209	1～9
2020	4	14 ～ 16	被災者は、工場において、押出機に投入される粘土状の材料を間引いていたところ、押出機内部のスクリーに上半身を巻き込まれ即死したもの。	10805	1～9
2020	6	8 ～ 10	生コン製造事業場のミキサー車の洗浄後の水処理設備において、ポンプセンサーの配線補修を電気工事業者1名が行っている際に、補修箇所隣接する停止状態のトロンメル（直径約0.9mの円筒状）の上に位置する配管上にて被災者が補修作業を見ていたところ、タイマー機能（2時間毎間欠運転）でトロンメルの回転胴が回転始め、驚いた被災者は墜落して、回転胴とトロンメル側壁内側に挟まれ死亡した。	10901	1～9
2020	6	12 ～ 14	被災者は、反物状に丸められたタイヤ部品の一部である「カーカス」を軸にセットし、機械により送り出す作業（カーカスを送り出し後に残る布を巻き戻すため回転体を反転させる作業を含む。）を行っていた際、布に体を巻き込まれ死亡したもの。	10806	300 ～ 499
2020	6	12 ～ 14	被災者が、洗濯したタオルを乾燥後にほぐす機械（Φ1.58m長さ2mのコップ状の回転体。以下「シェーカー」という。）にてトラブル（目詰まり）が発生した為、トラブル解消作業を行った。被災者が戻ってこない為、同僚がシェーカーを見に行ったところ、シェーカー内で倒れている被災者が発見されたもの。	11703	30～ 49
2020	8	12 ～ 14	飼料稲の収穫を行う田んぼにおいて、被災者と同僚が飼料用稲の収穫及びラッピング作業を行っていた。被災者は専用の農業機械で稲の刈取及び1次ラッピングを、同僚が別の農業機械で2次ラッピングを行っていた。作業終了時刻になったため、同僚が作業を終了し、被災者が扱っていた農業機械を確認したところ、当該機械のチャンバー部に挟まれている被災者を発見した。	80409	1～9
			市からの受託業務で、ごみ（資源プラスチック）の自動横型圧縮梱包機（圧		

2020	10	10 ～ 12	縮区画（圧縮ストローク約170cm、圧縮面約60×60cm）にコンベヤーから落ちたごみが、光センサー設置高さまで積み重なって光を一定時間遮断すると、端部の圧縮機構が自動で前進後退する）の運転係である被災者が、側面点検口から上半身を入れセンサーを点検中、圧縮機構が作動し頭部と太腿の離断（ごみ投入口と点検口の縁でせん断）により死亡。	150103	30～ 49
2020	10	8 ～ 10	同僚労働者が始業するときに、サプライターンテーブル（鉄線巻きを回転しながら送り出す装置）の脇で、被災者が脳脱の状態で倒れているのを発見したもの。なお、被災者は所定の始業時刻前に早出し一人で作業を行っていた。	11209	100 ～ 299
2020	10	16 ～ 18	プラスチックケース（番重）洗浄ラインにおいて、積み重ねた番重をエアシリンダーにより次工程へ押し出す装置で不具合が発生し、ラインが停止した。そのため、被災者が装置の内部に入って不具合を解消する作業をしていたところ、エアシリンダーが作動し、押し出された番重と装置内壁にはさまれたもの。救急搬送され入院加療中であったが、後日死亡した。	10104	300 ～ 499
2020	10	4 ～ 6	被災者は、古紙ベラー（段ボールの破碎廃材の圧縮機）の詰まりを解消するため、ベラー本体の電源を切らずに古紙投入コンベアのみを停止させ、コンベアの落とし込み口まで上がった。コンベア上部より専用治具で作業を行った際、バランスを崩してベラー内部に墜落し、起き上がったところ、光軸センサーの光線を遮ったことでプッシャーが作動して押しつぶされたものの。	10602	100 ～ 299
2020	11	8 ～ 10	被災者は、古紙の圧縮成形機ホッパー投入口に詰まった古紙を取り除くため、点検扉から機械（ホッパー）内に上半身を乗り入れ、詰まりを解消させていたところ、圧縮成形機内のダンパーが作動し、ホッパーとの間に挟まれた。	10602	100 ～ 299
2020	12	14 ～ 16	被災者はアルミダイキャストマシン（アルミ鋳造部品の自動製造装置）の運転業務に従事していた。アルミダイキャストマシンに溶融したアルミ合金が注入する際、閉じる金型の間に頭部をはさまれ死亡したもの。	11301	100 ～ 299
			真空成型機（プラスチックシートを成型しプラスチック容器を製造する機		

2020	12	8 ～ 10	械)を操作していた被災者が、頭部を負傷し同機械に寄りかかっているところを工場長に発見されたもの。救急搬送されるも、収容先病院で死亡が確認された。原因は、金型に付着した異物を除去しようと、頭と手を伸ばした際に頭を機械に挟まれたものと推測される。機械には機械の扉を開けると機械が停止するインターロックがついていたが、無効化されていた。	10805	1～9
2020	12	12 ～ 14	機械メンテナンス作業を被災者を含めた2名で行っていたところ、木板を積み重ねる機械の自動送り装置のキャタピラーベルトの調整時に、被災者が自動送り装置のセンサーに触れたため、木板を送る装置が稼働し、胸を挟まれたもの。	10402	100 ～ 299
2019	1	18 ～ 20	生地を柔らかく加工するために使用しているドライマングル機に、ロール状の加工前生地（生地ロール）をセットし、労働者1名が作業をしていたが、生地ロールの回転している巻き芯に衣服が巻き込まれ、その結果、胸部が圧迫され死亡した。	10204	300 ～
2019	3	14 ～ 16	工場において、メッキを自動で行う搬送機の点検作業中に、被災者が搬送機上部の点検スペースで潤滑油のふき取り作業をしようとした際、昇降設備の梯子を使用せず、踏み台を使用して工場建屋通路から柵の隙間を通して点検スペースに入ろうとしたところ、別の労働者が当該搬送機を運転したため、被災者が点検スペースの柵と工場建屋の柱に腹部を挟まれ死亡したもの。	11301	10～ 29
2019	3	10 ～ 12	クリーニング業務（洗濯、脱水、乾燥の各工程が自動化されたラインにクリーニング対象のものを最初の工程に投入するのが主たる作業）を行っていた被災者が、稼働中の乾燥機内部から発見されたもの。被災者は救急車にて病院に搬送されたが、死亡が確認された。	11703	50～ 99
2019	5	14 ～ 16	水産加工を行う工場において、イワシの入った容器をパレットに自動で積み上げる機械の可動部分に被災者の顔、頸部を挟まれた。	10102	1～9
2019	5	10 ～	シャーリングマシンの付属設備である昇降式コンベアのレベル調整を行うため、エアシリンダにエアを充填しコンベアを上昇させた状態でコンベア内部にあるエアシリンダ近接のスイッチ調整を行っていたところ、エアが抜け下	80409	50～ 99

		12	降したコンベアとフレームに頭が挟まれたもの。		
2019	7	10 ～ 12	きのこのカット・包装ラインにおいて、栽培用の容器を、その容器を複数入れるケースから分離するための装置において、キノコ屑などが原因で、ライン上に異常が生じたことから、本来立ち入ることが想定されていない箇所から体をライン上に突っ込み、ラインの一部が上下に移動する箇所において、当該上下する部分とラインの枠部分に胸部を挟まれ窒息したもの。	10109	100 ～ 299
2019	7	～ 14	法面（約30度）の草刈作業において、傾斜地用草刈機で作業していた被災者が何らかの原因で当該草刈機の刃に両足を巻き込まれで両足切断、失血性ショックにより死亡したもの。被災者は同僚と2名で作業を行っていたが、同僚は作業直前の被災者の作業内容を把握しておらず。被災者は災害発生から1時間以上経過してから発見された模様である。	30309	1～9
2019	8	10 ～ 12	被災者は職場ミーティングを行った後、自動梱包機を使用しての古紙の梱包作業を1人で開始した。別の作業場で作業していた2人の労働者が梱包作業で使用するフォークリフトの保管場所に被災者が戻って来ないことを不審に思い、作業場を確認したところ、梱包機内の排出口付近において被災者が古紙と一緒に圧縮・梱包されて死亡していたもの。	10602	100 ～ 299
2019	8	20 ～ 22	溶解したアルミを流す型枠に残ったアルミかすを取り除くため、コンベアを動かしながら回転する機械装置の内側に刷毛で薬剤を塗る作業中、コンベアと回転する機械装置との間に足を挟まれ、全身を巻き込まれて死亡した。	11109	50～ 99
2019	9	16 ～ 18	コイル状の線材（重量2t）の結束装置に取り付けられた作業台（装置とともに左右方向に移動する。）の手すりの支柱と作業台に上がる階段（工場床面に固定されている。）の手すりの支柱との間に胸部がはさまれていたところを発見された。被災者がはさまれた結束装置の可動部分は、弛んだコイルを締めるため、左右方向に2メートル程度移動する構造。階段の入口及び出口側に扉を設けているが、扉を開けても結束装置は停止しない。	11001	300 ～
2019	11	14 ～	古紙リサイクルのための紙プレス機の清掃作業中に、紙プレス機のシリンダーに胸部と頭部を挟まれ、死亡したもの。	80109	10～ 29

		16			
2019	12	10 ～ 12	アルミ鋳造ラインで製品の品質不具合対応中の被災者が、設備内で鋳造完了後の製品を目視確認中、下降してきたキャリアに頭～首付近を押さえられ、キャリアと金型（約300度）に胸付近をはさまれた。搬送先の病院で治療を受けたが、後日死亡した。	11502	1000 ～ 9999
2018	1	18 ～ 19	真空成型機の運転中、上シリンダーとフレームチェーンカバーとの間に頭部～が挟まれ死亡した。真空成型機には扉はあったが、製品等の状態を確認するために開放されている状況であった。	10805	1～9
2018	1	8 ～ 9	工場内において、梱包機を作動させ繊維屑をほぐして作成した綿材料の梱包作業を行っていた際、頭部を梱包機のプレス部に挟まれ、頭蓋骨を骨折し、死亡したもの。	10209	1～9
2018	1	14 ～ 15	当該労働災害は中間処理施内の破砕処理施設に設置される機械（建設現場での産業廃棄物用の粉砕機）で発生したもの。被災労働者がドラグ・ショベルで産業廃棄物を投棄し、別労働者が機械の操作を行っていたところ、異物が処理されず機械が停止する不具合が生じた。被災労働者が粉砕機内の異物を取り除こうと機械に入ったところ、機械が動き始め、巻き込まれた。	150102	10～ 29
2018	1	8 ～ 9	被災者は、砂利製造工場内にて、汚泥をこして水分を抽出するためのフィルタープレス機を操作していたところ、フィルタープレス機の円型金属板2枚の間に胴体を挟まれた。	10901	10～ 29
2018	2	16 ～ 17	事業場第3工場内において、被災者は床上操作式クレーン（つり上げ荷重20.3t）を操作して鋼材を運搬する作業中、付近にあった試験運転中の産業用大型送風機（乾燥排気ファン、縦約0.8m×横約2.5m×高さ約2.3m）の吸入口（直径約1.1m）に入り、ファンの羽根に巻き込まれたもの。	11409	100 ～ 299
2018	2	12 ～ 13	被災者は間知ブロックの出荷前作業で使用する機械（搬送装置）の清掃を行っていたところ、機械と機械可動部（プッシャー）の間に身体を挟まれ、死亡した。	10901	10～ 29

2018	3	12 ～ 13	ガラス繊維織物を製造する高速部分整経機を使用して、ガラス繊維製の経糸（たていと）を直径10.5cmの鉄心（ビームという）に巻く作業において、手が糸と共に巻き込まれ死亡したもの。	11709	10～ 29
2018	4	8 ～ 9	メッキ自動ラインにおいて、運搬装置（キャリア）が動作中、ラインの終わりにある乾燥設備で別の製品を乾燥させるため、被災者がラインの横から運搬装置の可動範囲内に身を乗り出して乾燥させる製品をセットし起き上がったところ、走行してきた運搬装置の端と、運搬装置の走行レールを支えるフレームの支柱に取り付けられたスイッチボックスとの間に挟まれた。後日入院先で死亡した。	11204	100 ～ 299
2018	4	10 ～ 11	一般住宅の増築に伴う地質調査を地質調査機械（動力により回転するロッドの直径30ミリメートル）を使用して、労働者2名で地質調査の作業を行っていたところ、被災者の雨合羽の襟が巻き込まれた。その後、搬送先の病院で死亡が確認された（死因は窒息死）。なお、当該作業は当日のみで、約2～3時間で完了する予定であった。また、現地での作業は、地質調査のみであった。	170209	30～ 49
2018	5	16 ～ 17	被災者一人で、工場内において生葉自動コンテナ（以下、コンテナという。適採したばかりの生葉の品質劣化防止のために生葉に送風する機械）の生葉搬出箇所下部に設置されたブラシ（コンテナ内に残った生葉を掃く部品）を修理するため、機械を止めずにコンテナ内に入り、コンテナの搬出箇所に近づいた際に、搬出箇所に設けられたかき落とし装置（コンテナから生葉をかき落とすための装置）の鉄製の可動式バーに巻き込まれたもの。	10109	1～9
2018	5	2 ～ 3	木材を加工し合板を製造する合板用ホットプレス機に付随し、合板を排出するスタッカーリフトの油圧ホース補修・点検作業を行っていた被災者が、リフトの下限部に入り、リフトの交差する脚部に背中を挟まれた状態で発見されたもの。病院へと搬送後、同日死亡が確認された。	10402	50～ 99
2018	9	18 ～	被災者は、コンバイン（農業機械：収穫機）を使用し蕎麦の収穫作業を終え、脱穀した実を4トントラックの荷台に積み込み作業中、コンバイン上部にある貯蔵タンクの内部において、タンク上部のスクリュコンベアのシャ	60101	1～9

		19	フトに作業着のフードが巻き込まれ、うずくまっている状態で発見された。被災者は、後日死亡した。		
2018	10	8 ～ 9	自動車部品（フロントグリル）製造工場の自動鍍金ラインにおいて、鍍金液面管理のため、鍍金槽にホースで純水を充填中の被災者が、鍍金槽側に身を乗り出して作業していたところ、鍍金加工中の部品を自動搬送するキャリアーのフレームと通路の鉄製柱の間に頭部をはさまれ、病院に救急搬送されたが同日死亡したもの。	11502	100 ～ 299
2018	12	22 ～ 23	紙の製造作業において、不良製品が発生したため、抄紙機（原料から紙を製造する機械）のプレスパート（濡紙をフェルトを用いてプレスで脱水する工程）の地下1階部分を点検していたところ、フェルトを送るローラーと鉄製の吸水棒の間に挟まれたもの。	10601	100 ～ 299
2017	1	0 ～ 1	鋳型造形機にて鋳型の成型中、搬出する台車の動きに異常が認められたため、被災者が機械を手動運転に切り替え、動作確認のため機械下部に潜り込み点検修理を行った。その後その状態のまま、同僚に台車にかかる操作スイッチの切り替えを行うよう指示したところ、被災者が潜りこんでいた箇所下部にある台車のテーブルが上昇し、上部のターンテーブルとの間に胸部を挟まれ被災した。	11002	100 ～ 299
2017	1	18 ～ 19	被災者は、工場内において点検整備後のトラックの検査作業中、トラックをブレーキテスターに載せ制動力を確認したところ、左前輪ブレーキに不具合があったため、当該テスターを稼働させたまま、トラックの左前方より車体下部に潜り込んだところ、トラック左前輪とテスターの前側ローラーとの間に巻き込まれた。当該テスターは、前後に2本のローラーが備わっており、後側のみモーターと連結された構造となっている。	11701	30～ 49
2017	1	12 ～ 13	牛舎において、ロール状の牧草を裁断して給餌するロールカッター（農業用トラクターに連結したもの）の脇で、脚を負傷した状態で倒れているのを発見された。	70101	1～9
			牧草ロールを崩してブロック状に成形する作業において、被災者は作業台（長さ6 m、幅2.5 m、高さ1.3 m）の上で牧草ロールを崩して傍のベ		

2017	3	14 ～ 15	ルトコンベヤーに落とす作業に従事していたが牧草ロールに不良（カビ）を認めたことから、同僚がトラクター・ショベルで別の牧草ロールに交換しようとしていたところ、コンベヤーの先にあるブロック状に成形する機械が停止し、当該機械に頭部が挟まれているのを発見された。	80209	1～9
2017	3	12 ～ 13	被災者は、牛舎内で清掃中、後退してきたトラクターに轢かれて死亡した。	70101	10～ 29
2017	3	14 ～ 15	クリーニング工場において被災者がドラム式乾燥機の不具合を調整していたとき、乾燥機が作動しドラム内部にいた被災者が乾燥物と一緒に回転、頭部打撲等により死亡した。	11703	30～ 49
2017	4	6 ～ 7	被災者は芝刈りカートの運転の練習のため、指導員の軽トラックの後方を芝刈りカートに乗って、追走していた。指導員が売店近くで被災者を待っていたところ、被災者が到着しないため、戻ったところ、芝刈りカートの下敷きになって倒れている被災者が発見された。	140301	10～ 29
2017	4	12 ～ 13	コンクリートミキサー車（ドラム内）の洗浄液を水、砂、砂利に分離させる機械（トロンメル分級機：横型ドラム式）を上部から清掃していたところ、回転部に巻き込まれた。一人作業であった。砂利を分離させる網目に砂利が詰まってきたので、それを除去するためエアピッグで作業を行っていた或いは行おうとしたところ、当該機械が回転し始めて巻き込まれた。起動は、タイマー起動であった。	10901	10～ 29
2017	5	10 ～ 11	製造した漬け物を計量し袋詰するための動力機械のうち、当該機械の上部にある計量装置に漬け物を動力で上げるためのバケットの可動範囲内に立ち入った被災者が、下降中のバケットに上半身がはさまれ窒息により死亡した。	10103	30～ 49
2017	6	12 ～ 13	製造した機械のメンテナンス（部品交換）のため同僚と2名で2日間の出張作業中、調整中の機械装置に頭部を挟まれ、同日14時47分頭部外傷により搬送先の病院で死亡した。	11301	50～ 99

2017	6	16 ～ 17	被災者は、乗用草刈機に乗り、さくらんぼ園の草刈りを単独で行っていた。 1日の業務終了間際、さくらんぼの木の周囲に残っている草を刈り取るため、木の真横を走行しようとしたところ、垂れ下がった枝葉により、木の幹から横に伸びた太い枝の存在に気がつかず、乗用草刈機とさくらんぼの枝に胸部をはさまれ死亡した。	60101	50～ 99
2017	7	14 ～ 15	被災者は、高さ1.3mの車両点検台に乗せられた乗用草刈り機の刈刃の清掃作業を行った後、乗用草刈り機の座席に座りエンジンを起動させ、乗用草刈り機が前進し乗用草刈り機の座席と車両点検台の単管手摺との間に挟まれた。	60101	30～ 49
2017	8	16 ～ 17	折り紙を製造する事業場で、巻取ロールを裁断する平版カッター機を操作していた被災者が、裁断した紙を運ぶ器具とその器具を回転させるシャフトとの間に頭を挟まれ、宙吊りになった状態で発見され、同僚が非常停止ボタンを押して救出した。救急搬送されたが、死亡した。	10602	30～ 49
2017	8	4 ～ 5	被災者は線材梱包ラインの最終工程であるラベル貼りを終え、梱包線材を自動搬送台車によりクレーンでの吊り位置まで搬送するため搬送台車の起動ボタンを押した際に、台車上にカッターを落としていることに気付き、取りに行こうと台車の稼働領域に立ち入ったところ、荷をクレーン吊り位置に預け終わって戻ってきた台車の車輪に右足をひかれた。	50101	1000 ～ 9999
2017	9	12 ～ 13	1人作業でとうもろこしの収穫機を修理していた被災者が、とうもろこしを取り込むベルト部分に挟まれた状態で発見された。	11301	10～ 29
2017	9	10 ～ 11	被災者を含む5名で管理地（空き地）の草刈り作業を行っていたところ、草刈り機を使用して作業を行っていた被災者が、草刈り機の下敷きになっているところを他の作業員に発見され、病院に搬送されたが、死亡した。	60101	1～9
2017	10	8 ～ 9	被災者が空き缶等を圧縮するスクラッププレスに一斗缶を並べていたときに、当該プレスが動き出し、胸頸部を、下に動き始めた上蓋に挟まれ、続いて側方に圧縮する可動部分に挟まれた。	150102	10～ 29
			工場のフューエルフィラネック溶組ラインで、被災者が自動加工工程内にあ		

2017	10	10 ～ 11	る素材パイプ供給機付近に安全柵扉（安全プラグ付）より立ち入り、その後、当供給機の枠上部と次工程への搬送レールの間に頭、肩部を挟まれた（一人作業）。ラインの班長がライン異常（警報音と警告灯）に気づき、安全柵内を点検し、被災者を発見した。	11502	100 ～ 299
2017	10	12 ～ 13	ふすま（小麦粉の副生成物で家畜の餌）の包装工場において、運転中のパレタイザー（集約されたふすま入りの袋を押し出してパレット上に積み込む機械）の押し出し部の下にこぼれ落ちたふすまを一人で掃除していたところ、押し出し部とフレームとの間に上半身を挟まれた。	10109	30～ 49
2017	11	20 ～ 21	被災者を含む労働者2名で、圧延鋼材を結束する番線結束機の掃除・点検をしていた際に、被災者が番線結束機にはさまれるおそれのある箇所で作業していたことに気付かずに、もう1名の労働者が番線結束機の操作盤を操作して番線結束機を運転したところ、番線結束機の2台の間に被災者が体を挟まれ、胸部圧迫による窒息のため死亡した。	11001	100 ～ 299
2017	12	10 ～ 11	被災者は、事業場敷地内にある点検車庫内において、タイヤチェンジャー（ホイールとタイヤゴムとを脱着するための機械）を用いて、トラックのタイヤを冬用のものに交換する作業を行っていた。同僚が、交換していたタイヤとタイヤチェンジャーのフレームの間に上半身を巻き込まれている状態の被災者を発見した。	40302	10～ 29
2017	12	20 ～ 21	ベアリング部品の焼鈍し作業を行う工程において、準備台（コンベア）から焼鈍機（炉）に鉄製容器に入った材料（総重量約900kg）を投入していたところ、コンベアのストッパーが降りなくなり自動投入が不能となったため、機械を手動に切替えストッパーを人力で押し下げたところ、鉄製容器をエアシリンダーで押し出すプッシャーと呼ばれる部分が動き出し、鉄製容器と焼鈍機（炉）に頭部を挟まれた。	11301	50～ 99
2016	3	10 ～	被災者は、電着塗装を行う区画された部屋で単独でハンガーに製品を取付け及び取り外し作業を行っていた。ハンガーに製品を取り付けた後は、キャリアが各処理槽へハンガーを搬送する自動運転設備となっている。被災者は1時15分に交代予定であったが、時間を過ぎても被災者が来なかったた	11401	50～ 99

		11	め、交代作業員が作業場を見にいったところ、被災者がキャリアとキャリアを支える支柱の間にはさまれている状態で発見された。		
2016	3	14 ～ 15	パレタイザー（商品の入った箱をパレットに自動で積みつける機械）がエラーにより停止した為、被災者含め2名で復旧作業を行っていた。復旧確認の為にパレタイザーを動かした際に、被災者がパレタイザーのウェイトとパレタイザーの柱に挟まれた。	50101	100 ～ 299
2016	4	8 ～ 9	被災者は、トラクターのデファレンシャルギアの耐久テストを行うため、トラクターの後輪の駆動軸を走行負荷ベンチという機械に取付けた状態で運転席に乗り、エンジンをかけ、動作させたが、何らかの原因により駆動軸が後退方向に回転し、それに伴い車体が後転したため、車体と地面との間に体のはさまれた。	11301	1000 ～ 9999
2016	5	12 ～ 13	M梱包工場内に設置された自動梱包機の水平結束機部分のエラー対応にあっていた被災者が動いた機械にはさまり死亡した。	10802	100 ～ 299
2016	6	10 ～ 11	被災者がペットボトルを圧縮し、減容する機械の投入口に何らかの理由により扉を閉めずに頭を入れたところ、加圧板が下降し、加圧板と投入口の下端に挟まれ、頭部と両上肢が離断された。	80109	1～9
2016	7	10 ～ 11	生コン車の残コンクリートを篩い分けるトロンメルと呼ばれる横回転ドラムのメッシュ部分にコンクリートが目詰まりしたため、被災者がドラム上に跨ってはつり作業を行っていたところ、第三者であるミキサー車の運転手が現場から約4m離れた放水シャワースイッチを入れたため、同スイッチに連動して跨っていたドラムが回転し、被災者はドラム横の防護枠との隙間約20cmに胸部をはさまれ、搬送先の病院で死亡した。	10901	10～ 29
2016	9	20 ～ 21	アルミテープ貼付機の作業台下の二つある電磁弁のうち一つが故障していたため、（両側に設置されたシリンダーに送給される空気圧で水平移動する）作業台を移動させ、本体の枠内に立ち入り、一人でシリンダーに空気を送給しているホースを繋ぎ変える修理作業をしていた。故障している電磁弁に接	11402	300 ～

			続されたホースを外すまで作業台は停止していたが、ホースを外したときに作業台が動き始め、作業台と本体の外枠との間で胸部を挟まれた。		
2016	9	12 ～ 13	大型冷蔵棟の4階冷蔵室において、冷凍庫の電動扉の外側で被災者が台車の整理をしていたところ、これを知らずに他の労働者が冷凍庫の内側から電動扉をロープスイッチで開扉したため、被災者は、その扉板と傍の通路に建て付けられていた手動扉の枠柱との間に上半身を挟まれ、病院搬送後に死亡した。	11709	30～ 49
2016	9	11 ～ 12	港から2キロ沖合でシラス漁を終え、網を海中から引き上げる為に船上のネットローラーを被災者が駆動させていたところ、巻き上げたワイヤロープとネットローラーのドラムの間に全身が巻き込まれた。	70201	1～9
2016	10	17 ～ 18	除草作業を行う現場において、乗用の草刈機（重量1.5t）を運転していた被災者が、終業時刻になっても集合場所に戻ってこないため、同僚が河川敷で停止していた草刈機のところまで見に行ったところ、当該機械のエンジンがかかったままの状態、当該機械の下から、倒れていた被災者を発見した。	30199	30～ 49
2016	10	1 ～ 2	段ボールの生産工程で型を使って打ち抜きする機械である『カートンマスター』1号機デリバリ部のリフター（打ち抜かれた製品を機械内部に積み上げ、設定数量になると外へ自動排出するための昇降機）で、被災者が排出側ローラーコンベアから、奥のリフターのところまで入り、何らかの作業をしていた。当該機械の担当者3人のうち1人がブザーを押して運転ボタンを押したところ、リフターが上昇し被災者の頭部が機械底部に挟まれた。	10602	100 ～ 299
2016	11	2 ～ 3	熱延工場のFDW（圧着溶接設備）において、鋼板を水平移動させるトランスファーが突然動きだし、被災者は当該トランスファーとストッパーとの間に頭部をはさまれた。	11001	1000 ～ 9999
2016	12	11 ～ 12	被災者は8時から鋳物製造ラインの砂型造形作業（砂を型に入れ、圧力をかけることにより砂型を造形する作業）に従事していた。11時30分頃、砂型が搬送されてこないため、同僚が砂型造形作業場所を確認したところ、造形した砂型の上から型崩れを防止するための枠を被せて、重りを載せる工程	11002	1～9

			の装置上で、当該枠と砂型の間に仰向けで挟まれている被災者を発見した。		
2015	8	14 ～ 15	河川の堤防等の維持修繕等を行う工事現場において、自走式草刈機に搭乗して、法面の草刈り作業を行っていた被災者が、自走式草刈機の機体前方にある草刈り部に巻き込まれているところを同僚に発見され、医療機関に搬送されたが、同日、死亡が確認された。当該自走式草刈機は、クローラにより走行するもので、機体後方に運転者が搭乗するステップがあり、草刈り部は、多数の刃を取り付けた軸を回転させ、草刈りを行うものである。	30107	10～ 29
2015	10	14 ～ 15	家庭用物置の製造工程において、被災者が別の作業員と二人一組で、当該物置の壁材を梱包する作業に従事していたところ、途中で自動梱包機（壁材端部を段ボールで梱包する機械）に不具合が発生して機械が停止した。復旧後、一緒に作業していた作業員が当該機械を再起動させたところ、当該機械の可動部分を囲っている内枠と自動梱包機の全体を囲っている外枠柱の間にいた被災者が頭部をはさまれ被災したものの。	11209	10～ 29
2015	8	17 ～ 18	平成27年8月5日、17時15分頃、製菓店のあめ製造工場内において、被災労働者が機械を使ってあめの塊（重さ約25kg）に香料を練り込む作業を行っていたとき、当該機械の上下動するアームとあめを乗せたテーブルとの間に頭部を挟まれて脳挫傷で死亡したものである。	10104	10～ 29
2015	11	13 ～ 14	被災者は、沈殿槽に堆積するコンクリートスラッジを取り除くための装置である脱水機のろ布（フィルター）の取替え作業に社長と同僚の3名で従事していた。すぐ隣で別会社の社長と労働者2名が脱水機のくみ上げ用電動ポンプの修理を行っていたが、修理が終了したので試運転のため電動ポンプを動かそうとしたが誤って脱水機を動かしてしまい、脱水機の中に入って作業していた被災者が機械に挟まれ死亡したものの。	11209	1～9
2015	1	8 ～ 9	釘等の建設金具の自動塗装機械の起動後、コンベアーで運ばれた釘が円筒状のかごに投入され、かごが塗装液の入ったタンク上に水平移動した際、被災者がかごの送給装置のバー部分とガイドレールとの間に頭部を挟まれたものの。被災者は救急搬送されたが、入院先の病院で2日後に死亡した。災害発生時に機械に異常等は確認されておらず、被災者が機械の可動部へ近づいた	11204	1～9

			原因は不明。		
2015	11	10 ～ 11	被災者は不燃物を搬出するため、ごみ焼却後に選別され不燃物コンベアバンカーにたまった不燃物を4トントラックの荷台に落とす作業を一人で行っていた。被災者は脚立に跨った状態で、高さ2.4mの位置にあるバンカー底面の水平に可動する底板とフレームの間に首付近を挟まれているところを定時点検を行っていた労働者に発見された。	150103	30～ 49
2015	5	0 ～ 1	高速自動車道舗装工事現場において、被災者が路肩のはつり状況を写真撮影していたところ、バックしてきたロードスーパーに轢かれ、被災したものの。	30106	10～ 29
2015	10	11 ～ 12	鋳物製造工程において、製品の砂落とし作業を行っていた労働者が、砂落とし機械（ノックアウトマシン）の自動扉に首をはさまれているのを同僚が発見し、救急搬送されるも病院で死亡した。	11102	50～ 99
2015	2	11 ～ 12	労働者4名で、鋳型ラインのジャケットウェート移載装置の爪開閉センサーの調整作業中、被災者が装置内部に身体を入れ、被災者の指示で、同僚Aが爪の開閉と爪フレームの上下操作を行っていた際、同僚Aが爪フレームの上昇操作をしたところ、装置の内部に上半身を入れていた被災者が、上昇した爪フレームと当該機械の上部フレームの間に挟まれ、頭蓋骨骨折及び頸椎骨折により死亡したものの。	11102	30～ 49
2015	3	23 ～ 24	自動車部品鋳造ラインにおいて、反転機（鋳型を反転させて鋳物を取り出す機械）に異常が生じたことから、被災者は状況確認等のため、所定の出入口（安全プラグによるロック）を開けずに、鋳型搬出口からブース内に立ち入り、ブース外で反転機を手動操作する作業員に声で指示をしながら、調整作業を行っていたところ、反転機の可動部とブース構造物に挟まれた。	11502	300 ～ 499
2015	9	19 ～ 20	プラスチックシート成型機を運転中、製品の仕上がり具合を見るため、成型機の内部に頭部を入れて確認していたところ、上下するスライド（上型を固定するプレート）とガイドカバーとの間に頭部を挟まれ死亡した。扉を開けると運転が停止されるリミッターが設置されていたが、ガムテープが貼付され、安全装置が機能しない状態とされていた。	10805	10～ 29

2015	7	16 ～ 17	農家の農機具倉庫内で、ジャガイモ収穫機の点検・修理作業を行っている被災者と連絡が取れないため、サービス課長が様子を見に行ったところ、収穫機の茎葉ローラー（ジャガイモから茎を外すローラー）に巻き込まれている被災者を発見したもの。	80209	30～ 49
2015	5	8 ～ 9	工場内で使用済みタイヤの表面を切削・研削する「バフマシン」において、タイヤを固定する「リム」部に、身体を挟まれた状態で発見されたもの。心肺停止状態で発見され、搬送先の病院で死亡が確認された。災害発生時の状況を見ていた者はいないが、研削砥石部のカバーが取り外され、砥石が交換されていた。	10806	30～ 49
2015	6	10 ～ 11	りんごの果樹園において、農用高所作業機を用いてりんごの摘果作業を行っていたところ、当該高所作業機の搬器の手すりとりんごの木の枝（直径：12.5cm、枝の高さ：約130cm）との間に頸部をはさまれたもの。	60101	1～9
2015	12	15 ～ 16	砂糖包装用機械の点検・調整作業中に、被災者が当該機械内部にいることに気がつかないまま、共同作業者が当該機械を運転させたため、被災者が当該機械に頭部が挟まれ死亡したもの。	10109	50～ 99
2015	4	3 ～ 4	被災者は、木屑ラインにおいて、木材の破碎機の清掃中、破碎器上部のピンチローラーと下部のローラーコンベアのすき間に入って木屑の取り除きを行っていたところ、上部ピンチローラーが自重で下降し、ローラーコンベアとの間に挟まれ被災した。同清掃作業では、破碎機を含むライン全体のブレーカーを落としていたが、ピンチローラーの油圧バルブが閉鎖されず、下降防止のロックピンの差し込みもなかった。	150102	10～ 29
2015	3	10 ～ 11	クリーニング工場において、機械の修理中に大きな音がしたため、確認に行くと、脱水機の近くに被災者が倒れていたもの。	11703	10～ 29
2015	10	19 ～ 20	被災者は、真空成形機を使用してプラスチックの成形加工を行っていたが、加工中のプラスチックに異常が無いかどうか確かめようとして、機械の中を確認したところ、頭部を挟まれたもの。	10805	10～ 29

2014	2	14 ～ 15	被災者は、圧縮成形機を使用してウレタン製ソファの中身を成形する作業中、同機械に上半身を挟まれ被災したものと推測される。災害発生状況を現認した者はおらず、第一発見者によると、被災者は、同圧縮成形機のそばで顔面及び右手甲に火傷を負ってぐったりしていた。	10509	100 ～ 299
2014	3	3 ～ 4	被災者は、アルミニウム箔洗浄設備で品質確認作業を行っていたところ、同設備附属のアイロニングロール設備の固定架台と昇降フレームとの間に挟まれ、胸部圧迫により窒息死した。	11101	300 ～ 499
2014	3	13 ～ 14	放水塔下部の水門の戸当りの塗装中、上昇してきた水門の扉体と戸当りの間に頭部を挟まれた。	30101	1～9
2014	3	13 ～ 14	ティッシュペーパーを製造する機械の下部に入り、切れたベルト及び紙屑の回収を行っていたところ、機械の内部にある歯車と歯車の間に、被災者の衣服が巻き込まれ、死亡した。	10609	10～ 29
2014	4	9 ～ 10	部材の加熱機械の操作を運転室で行っていた被災者は、機械にはさまれているところを発見された。	11001	1000 ～ 9999
2014	5	22 ～ 23	自動包装機で界面活性剤を袋に詰める作業中、袋が詰まり動かなくなったため、包装機の安全囲いを開けて内部に入ったところ、駆動部に頭を挟まれた。	10801	30～ 49
2014	5	23 ～ 24	ウレタン成形機で作業中、成形機内にゴミを発見し、それを除去しようと成形機の可動範囲内に立ち入ったところ、成形機が稼働しフレーム部分に胸部を挟まれた。	11502	10～ 29
2014	9	17 ～ 18	織物の経糸（たていと）を整えて巻き取るための整経機を稼働させていた際、ビーム（整経した糸を巻き取る芯）シャフトに巻き込まれ、頭部を打撲し、死亡した。	10209	10～ 29
2014	11	15 ～	長いも収穫作業中、被災者は同僚が運転する農業用トラクター（荷車牽引）の荷車荷台に載せられたコンテナに腰を掛け、移動していた際、荷車の進行	60101	1～9

		16	方向に向かって右側後輪にひかれた。		
2014	12	15 ～ 16	板材塗装用機械ローラー部の塗料の清掃作業中、ローラーを回転させたまま、ウエスを用いローラーの表面の塗料を拭い取っていたところ、腕からローラーに巻き込まれ、死亡した。	10409	10～ 29
2013	8	9 ～ 10	被災者は、商品であるコーヒー豆を挽いた物を袋に詰める包装機械において、当該機械にエラーが生じ、エラー解除の作業をするために当該機械内に入るため、当該機械の囲いに設けられている扉から当該機械内に侵入し、エラーの内容を確認している際、近くに存在する回転するシャフトに服を巻き込まれ、窒息した。	10106	30～ 49
2013	12	8 ～ 9	部材の熱処理ラインにおいて、焼鈍炉に入れる部材をトレイに量り入れる箇所において、被災者が地面に対し水平方向に開く油圧式の両開き扉に、体育座りの格好ではさまれている状態で発見された。	11502	1000 ～ 9999
2013	7	0 ～ 1	めっきラインで1名で作業を行っていた際、ライン内に立ち入ったところ、2つのハンガーに体をはさまれた。2つのハンガーに体をはさまれたままキャリアが動いたため、頸部が圧迫された。	11403	300 ～
2013	8	20 ～ 21	被災者は、鋳型造型機の内部を清掃するため、同僚に機械の操作を指示。同僚は、機械の型を所定の位置で停止させようと操作したが、型が奥へ行きすぎたため機械を再度操作した。その時点で、被災者は機械が一度停止したため機械内に侵入しており、型に頭を挟まれて死亡した。	11502	300 ～ 499
2013	1	9 ～ 10	当該作業場の木屑プラントにおいて、被災者と重機のパレーターの2名で作業を行っていたところ、被災者が本来の持ち場から離れたまま戻ってこなかったため周辺を探したところ、コンベヤー上に倒れている被災者が発見された。	150102	30～ 49
2013	6	12 ～ 13	被災者は、当該作業場において、自動圧縮梱包機で古紙の圧縮・梱包作業を実施していたところ、機械の可動部と柱に頭部をはさまれ被災した。	10609	1～9
			段ボールを加工する機械において、被災者は、当該機械付設の安全柵（この		

2013	10	11 ～ 12	柵を開けた時は、電気接点が開放されて機械の起動が無効化される）を開けてその内部に立ち入り、部品の交換等段取り作業を行っていたところ、別の労働者が被災者の段取り作業がすでに終了したものと誤認し、機械内部に被災者は居ないものと判断して安全柵を閉め、起動ボタンを押したところ、依然内部で作業中だった被災者は当該機械に挟まれた。	10602	50～ 99
2013	10	11 ～ 12	セメント製ブロックの製造作業において、昼休みになるので機械を止め、休憩に入るため手洗い等をしていたところ、機械南側にあるパレットを押す装置の下で、頭部から血を流して倒れている被災者が発見された。被災者が倒れていた付近の機械のフレーム及びパレットを押す装置には、被災者のものと思われる血痕があった。	10901	30～ 49
2012	12	15 ～ 16	キャストコート紙の巻取機において、中間位置に停止させていた「エアシリンドラ昇降方式のライダロール」が突然下降し、当該ロールの清掃を行っていた被災者が、当該ロールと巻取用芯管との間に頭部を挟まれ死亡した。	10601	100 ～ 299
2012	10	9 ～ 10	被災者は他の作業員と2名で発泡プレスにパネルをセットする作業中、8段の内の4段目の位置に上半身を入れていたところ、他の作業員が押え部分の下降操作を行ったため、はさまれた。なお、被災者はパネルを押さえ過ぎないように両端に設置した角パイプの位置を直すため、パネルの間に上半身を入れていた。	11301	10～ 29
2012	2	2 ～ 3	ミュール紡績機の修理中に、「どんぶり」と呼ばれるキャレージを停止させるクラッチを切って作業を行っていたものの、作業中にクラッチがつながり、キャレージが動き出し、はさまれた。	10202	30～ 49
2012	6	10 ～ 11	乗用草刈機で河川堤防の除草作業を行っていた被災者は、法面上で乗用草刈機の下敷きになっているところを発見された。	30107	10～ 29
2012	1	9 ～ 10	コンクリート含有水をコンクリート分と水に分離する自動脱水機の中に入って清掃中、圧縮空気により作動するろ過板にはさまれ、心肺停止の状態いるところを発見され、救急搬送先の病院で死亡が確認された。	10901	10～ 29
			被災者は鮮魚の買い付け等の業務を行っていた。当日は、契約している漁船		

2012	4	5 ～ 6	上から、魚種、漁獲量等の報告を行うため、漁の邪魔にならないよう船首部 分で待機していたが、何らかの原因により、近くにあった錨を巻き上げるた めのローラーのレバーに触れローラーが動き出し、ローラに巻きつけてあっ た定置網固定用のロープに巻き込まれて死亡した。	80109	1～9
2012	9	9 ～ 10	被災者は、パレタイザー（18リットル用の一斗缶を16缶、2段積みにし、包 装するまでの機械設備）で作業中、自動でコンベアから送られてきた空パ レットの位置を直すため、安全柵の内側から設備内に立ち入り所定の位置に 直そうとしたところ、上部にある一斗缶をパレットに載せるためのフレーム がセンサーに反応したことによりフレームが下降し、センサーとフレームの 間に胸部が挟まり死亡した。	10109	300 ～
2012	4	16 ～ 17	アルミ缶、建設資材等非鉄金属をスクラップする事業場において、スクラッ ププレスを使用してアルミサッシの切断を行った後、切断したアルミサッシ をプレスしようと、同僚がプレス機の稼働ボタン（全自動）を押したとこ ろ、被災者がプレスの上蓋と資材投入口の間に首をはさまれ、死亡した。	80109	1～9
2012	5	12 ～ 13	被災者はビート植付け作業に従事し、農業用トラクターにビート移植機を連 結させた状態で暖機運転を行っていたところ、動力源であるドライブシャフ ト（PTO軸）に左腕が巻き込まれ、上腕部を切断された。なお、ドライブ シャフトには、プラスチック製の安全カバーが設置されていたが、当該カ バーと移植機本体との隙間に作業服の繊維が巻き込まれた。	70101	10～ 29
2012	10	14 ～ 15	被災者は貯氷庫内に設置されている氷を均す機械（レーク）の上部から氷上 に墜落し、レークの刃部に巻き込まれ、頭部損傷により死亡した。なお、貯 氷庫入口扉を開けるとレークの通電を遮断するスイッチは切られ、レークは 運転状態となっていた。	170209	1～9
2011	3	9 ～ 10	ボウリング場レーンのボウリングのピンをセットする機械（以下ピンセッ ター）内において、被災者が当該ピンセッターの修理をしていたところ、機 械が急に動き出し、ピンを持ち上げる機械と上部のフックの間に後頭部およ び頸部を挟まれ、発生から18日後に死亡したもの。	140309	10～ 29
			河川堤防等維持工事にて、河口から上流へ約8キロメートル付近右岸にて被		

2011	9	10 ～ 11	災者は、乗用式草刈機械（重量 約 1. 1 トン）を操作して周囲の草刈り作業に従事していたところ、何らかの原因により上半身を同草刈機械の左キャタピラ後方から轢かれ、同日、脳挫傷等により死亡が確認されたもの。	30107	10～ 29
2011	8	12 ～ 13	被災者は、事業場から離れた場所にある田において、1人でベーラと呼ばれる農業機械を運転して、稲わらロールを作製する作業を行っていた。事業主が被災者に作業状況を確認するも、応答がないため、事業主が被災者の作業場所である田に行ったところ、ベーラの機械内部に右腕を挟まれている被災者を発見した。この時、被災者の意識は無く、すぐに病院に搬送したが死亡が確認された。	70101	1～9
2011	8	10 ～ 11	工場内のブロックマシンのパレットフィード部分（鉄板を押し出す部分）において、コンクリートブロックの型枠の下に敷く鉄板が詰まり、鉄板が送られてこなかったため、パレットフィードが停止したことに気付いた被災者が、パレットフィードの下部に潜り込んで、詰まった鉄板を取り除いたところ、パレットフィードが作動し、被災者の頭部に激突し、頭部がパレットフィードとフレームの間にはさまれ、死亡したもの。	10901	1～9
2011	6	15 ～ 16	A P S 工場内、造型機（鋳物用砂型の静圧造型機①ホッパーから「ルーパー」へ砂を入れる②ルーパー移動。底のゲートを開き、下型へ砂を落とす→下型が所定位置に移動すると上昇して砂型を圧縮する）のルーパーゲートが「完全に閉じない」ため自動運転が停止。作業者は復旧するため、ルーパー内に入って砂等を取り除いたところ、ルーパーがホッパー方向へ移動し、鉄骨フレームとルーパ南壁面の間に挟まれた。	11002	50～ 99
2011	1	16 ～ 17	耕運機のハンドル部とビニールハウスの支柱との間に、胸を挟まれて、倒れていたところを、発見された。	60101	10～ 29
2011	9	8 ～	被災者は午前 7 時 23 分に出勤し、工場内での製造過程で発生するダンボールの切れ端を圧縮梱包するベイラー（梱包プレス）の内部に電源を入れた状態で点検口より入ったため機械が作動し、両下肢をはさまれ被災した。その	10602	10～

		7	後、他の労働者が朝の体操に参加していない被災者に気づき工場内を探したところ、ベイラー内部に倒れている被災者を発見、レスキューにより救出したが死亡していたもの。		29
2011	11	12 ～ 13	古畳（わら畳）を裁断する機械の送りローラーに下半身から巻き込まれ、更に、送りローラー背部の5枚の回転刃により下半身を切断されたもの。	11709	1～9
2011	10	10 ～ 11	T C F 成形機（横2. 8 m高さ3. 8 m奥行き4 m）という、板状のプラスチック材料を加工し、機械のカバーや照明器具のカバーを製造する機械の上下にあるテーブルの上テーブルの調整作業中の事故。被災者が部下に「下テーブルを「急速下降」スイッチで下げるよう」に指示したところ、下テーブルと連動する上テーブルのさらに上に位置するバーが降りてきたことにより、このバーと上テーブルに挟まれたもの。	10805	30～ 49
2011	12	10 ～ 11	製紐機で組紐を製造するラインで働いていた被災労働者が、製紐機下部の動力を伝達するシャフトに頭髪を巻き込まれ、頸椎骨折により死亡したもの。	10201	30～ 49
2011	9	10 ～ 11	被災者の一人作業において、災害時の状況を現認していたものはいないが、被災者がショットブラストを自動運転させた後、すぐにタラップを使用してショットブラストのドラム付近の高さまで上がったところ、何らかの理由で材料を投入するバケット内に入ってしまったか、材料投入時にドラム付近まで近寄りドラムの蓋が閉まる前にドラム内に入り込んでしまったものと考えられる。	11101	30～ 49
2011	2	1 ～ 2	プラスチックパレットの製造ラインにおいて、ラインがトラブルにより停止した。被災者はパレット部品の表裏を反転させようとライン内部に入ったところパレット部品を積み上げる搬送装置が被災者の上部から下降してきて胸部を挟まれた。	10805	300 ～
2011	11	9 ～	建材の塗装の前処理を行う作業場において、洗浄槽のメンテナンスのため、洗浄槽の内部に入り、噴射ノズルを外す作業を行っていた被災者が、洗浄槽から出ていく際にリフトとカウンターウエイトの間に挟まれ胸部を圧迫され	11209	50～ 99

		10	た結果死亡したもの。		
2011	1	11 ～ 12	被災者が整経機を使用してポリエチレン製の糸をビームと呼ばれるシャフトに巻き取る整経作業を行っていたとき、露出している整経機の回転軸に被災者が巻き込まれたもの。	10209	10～ 29
2011	3	16 ～ 17	コーヒ一生豆を加湿攪拌する機械をエアガンを用いて清掃していたところ、攪拌部分に全身を巻き込まれ死亡したもの。	10109	100 ～ 299
2011	5	4 ～ 5	粉末洗剤製造工程の充填機械において、粉末洗剤の梱包・充填業務のラインの糊付けローラー部分にグリスを塗る作業を行う際、ローラーを停止させておらず、ローラーの回転軸に突出した部分があったため、作業着の右胸のポケットから右腕、首元の作業着の部分までがローラーの回転軸に巻き込まれ死亡したものである。	10899	100 ～ 299
2011	5	14 ～ 15	機械装置の増設工事が完了し、引渡し前の試運転を行っていたところ、加熱炉から出てきた鋼材をチェーンコンベアに送り出す装置（プッシャー）のエアシリンダーの作動に問題があったため、原因調査を行っていた。動作確認では作業責任者が安全確認を行っていたが、一時的に作業場所を離れていた被災者が作業場所に戻った際にエアシリンダーに近づき、作動させたエアシリンダーとコンベアの間で全身を挟まれ被災したもの。	30302	1～9
2011	12	13 ～ 14	被災者が顧客から預かった乗用車を自動洗車機で洗車する作業において、①操作盤で洗車コースを設定し、車を洗車機内の所定位置に停車させた後、②一旦運転席から降り何らかの作業を行い、③稼働した洗車機が前部から運転席扉より後部に移動したことを確認後、運転席に乗車しようとしたところ、④後部側から前部側に移動（折返）してきた洗車機の外殻と運転席扉との間に挟まれた 災害発生から約 1 時間後に発見されたもの。	80204	1～9
2011	9	13 ～	被災者は他の作業員 3 名と共に事業主が運転するトラクターに牽引された馬鈴薯収穫機に乗り、馬鈴薯選別作業を行っていた。昼食後、事業主がトラクターに乗り、午後から収穫する場所へ移動しようとした時、被災者も畑に戻	60101	1～9

		14	り、トラクターの進行方向と平行に収穫機の右側を歩いていた。その後少し遅れて事業主の妻が畑に戻ったところ、収穫機の後方で這っている被災者を発見し、病院に搬送したが多発外傷により死亡したもの。		
2010	12	12 ～ 13	シラス漁を終え、帰港中に船上（船尾）に設置されたコーンローラーを用いて、洗い終えた漁網の引き揚げを行っていた被災者が、コーンローラーに右手から右胸を巻き込まれたもの。	70201	1～9
2010	12	16 ～ 17	肉牛の放牧地において、1人で自走式堆肥散布機の修理を行っていた被災者が、堆肥散布機の荷台の下で、着用していた合羽のフードが回転していたシャフトに触れたため右肩部分まで巻き込まれて、首が絞められて死亡したもの。堆肥散布機のエンジンは掛かった状態であった。	70101	1～9
2010	11	1 ～ 2	被災者は、自動炊飯ライン担当の責任者であり、炊飯釜の反転機付近で搬送異常が発報したため、現地に行き確認・復旧作業を行っていた。被災者が、当該反転機直下の搬送チェーン架台（高さ約1 m）に上半身を乗り出し作業を行っていたところ、反転機が作動を再開して停止していた釜が下降を始め、当該釜と搬送チェーン架台に挟まれたもの。救出され約15分後に救急搬送され蘇生治療が行われたが、翌日に死亡したもの。ラインの動力を切っていなかった。	10109	100 ～ 299
2010	11	14 ～ 15	工場内において、当該事業場労働者である被災者が真空成形機により、トイレ製品の一部となる合成樹脂を成形加工中、製品に不具合を発見した為、当該機械の点検作業中、誤って頭部を挟まれ、死亡したもの。	10805	10～ 29
2010	11	9 ～ 10	製品（クリアーファイル）の打ち抜き作業をビクトリア式打ち抜き機を使用して、1人で行っていた。突然、大声が聞こえたので同僚2人が近づいたところ、被災者が打ち抜き機に頭部と上半身を挟まれた状態であった。予定の製品250枚の作業を終えた後、被災者が何らかの原因で挟まれたとみられる。	10602	10～ 29
		13	コンビニエンスストアの各店舗から回収された段ボールをリサイクルセンター内の圧縮機で梱包する作業中、被災者は圧縮機のホッパー内に誤って混入したプラスチック容器を取り除くため、電源を切らずにホッパー内に立ち		30～

2010	11	～ 14	入ったところ、ホッパー内の側面から押し出されるプレスラムとホッパー内の刃に両足を挟まれて膝付近から切断された。ホッパー内でうつ伏せに倒れているところを同僚が発見し救急車で病院に搬送されたが死亡したもの。	50101	49
2010	10	6 ～ 7	災害当日の作業はグリーンへの目土散布作業であり、被災者は目土散布機（三輪の作業車、500kg）の運転業務を行っていた。最初のグリーンの目土散布を終え、被災者は単独で次のグリーンへ向かった。約10分後、グリーンキーパーがグリーンへの散水作業を終え、次のグリーンへ向かったところ、途中のカート道の脇で目土散布機の下敷きになっている被災者を見つけたもの。急ハンドルを切った際に目土散布機から振り落とされ、無人で動く目土散布機を停止しようとして轢かれたものとみられる。	140301	100 ～ 299
2010	10	1 ～ 2	コピー機のトナーを製造する工程において、フィルタープレスから排出されたトナーを受けるシューター上部の格子状の枠に溜まったトナーをフィルタープレスの2階架台上から高圧洗浄していた際、誤って金型の濾板間に頭部を挟まれた。	10899	100 ～ 299
2010	9	15 ～ 16	園芸用土を攪拌・搬送・ポットに充填する一連の工程を行う機械設備に、園芸用土を投入するため、ホッパー部（長さ130cm、幅320cm、高さ60～120cm、底部は全面ローラー）に立ち入り、稼働状態（ローラー、排出・攪拌用の回転軸が回転）において、ホッパー内につり下げられた園芸用土入りフレコンの開封用の紐を解いていたところ、攪拌用の回転軸の爪が被災者の首から肩の辺りに突き刺さり死亡したもの。	60101	10～ 29
2010	9	15 ～ 16	被災者は農業用トラクターで牽引したポテトハーベスター（じゃが芋収穫機）の作業台（地上からの高さ1.4m）に乗り、じゃが芋と石等を選別する作業を行っていた。休憩後作業を再開するためポテトハーベスター（被災者含む3名乗車）を牽引した農業用トラクターで時速約3kmでじゃが芋畑（作業場所）に移動中、被災者がポテトハーベスターの左後方作業台からポテトハーベスター左車輪前方へ墜落し、左車輪に轢かれた。倒れているのを同乗者が発見し病院へ搬送したが死亡した。	60101	1～9

2010	9	11 ～ 12	資源プラスチックの選別及び梱包を行う中間処理工場において、選別した資源プラスチックの圧縮梱包機内部のダンパーにプラスチックがはさまって自動停止するので、昼休み前に点検口から当該機械内を掃除していたところ、他の作業者が自ら清掃を行おうとしてダンパーを作動させたため、当該機械の点検口から左上半身を入れて清掃の作業をしていた被災者がダンパーに首をはさまれ死亡したもの。装置に作業中との表示板を取り付けるなどの措置を講じていなかった。	150103	10～ 29
2010	7	8 ～ 9	被災者は、ドラグショベルのアタッチメントをグラップルソーに換装した林業用機械のわずか3 m後方の位置で作業を行っていたところ、当該機械がトラックへの木材積込作業を終え、後進している途中で、後方の確認が不十分だったため、被災者を轢き、死亡したもの。誘導者はいなかった。	60201	1～9
2010	6	20 ～ 21	給油所敷地内に設置された洗車機において被災者の自家用車を洗車中、洗車機稼働範囲内に立入ったために洗車機と壁との間の10 cmの隙間に挟まれ負傷した。全身挫傷等で入院して順調に回復していたが、手術後に容態が急変し、4カ月半後に死亡した。	80204	1～9
2010	5	9 ～ 10	生コン製造工場で発生する濁水（スラッジ水）をコンクリートと水に分離する機械（脱水機）において、被災者が油圧シリンダで押されたろ布板（濁水を濾過する板）に頭部と右腕を挟まれて死亡しているのを同僚が発見した。	10901	10～ 29
2010	5	8 ～ 9	生コンクリート工場内で、被災者がトロンメル（生コンクリートから水、砂、砂利を分離する機械。縦2.2 m、横2.5 m、高さ2.5 m）に体を挟まれているのを同僚労働者が発見し、被災者は病院に運ばれたものの約2時間半後に死亡した。現認者はいなかったものの、被災者はトロンメルのスクリーン（ふるい部分）に目詰まりした綿状のゴミを除去するために、ゴミを除去するブラシを持ってトロンメルに立ち上がったものと思われる。トロンメルの動力が遮断されておらず、間欠的に動く状態であった。	10901	10～ 29
2010	5	11 ～	工場内において、ダンボールを積み重ねてそろえる機械（スタッカー）のダンボール排出口にダンボールがひっかかったため、これを取り除こうとして、機械内部に被災者が立ち入ったところ、製品となったダンボールが積み	10602	50～ 99

		12	重なっていく昇降テーブルが上昇し、身体を挟まれ、死亡したもの。		
2010	3	5 ～ 6	容器包装プラスチックリサイクル工場で、自治体から搬送してきた容器包装プラスチックをフォークリフトを使用しラインに投入する作業中に発生。Aライン投入作業を行っていた被災者が投入台前で倒れているのを、Bライン投入作業を行っている者が発見した。目撃者はいないが、被災者は投入台下部にプラスチックの一部が付いているのを取り除こうとして投入台の下部に入ったところ、自動運転中の投入台が上昇し、頭部をはさまれたとみられる。	40101	300 ～ 499
2010	3	16 ～ 17	製造ラインの機械のベアリングを停止せずに交換作業中、機械が作動しはさまれたもの。	11209	30～ 49
2010	3	16 ～ 17	卵を収集する集卵機において、機械を停止せずに回転部分及びモーターカバーに付着したゴミ等をカッターナイフで除去していたところ、右腕袖の部分が、機械に巻き込まれたことにより、上半身が挟まれ死亡した。	70101	10～ 29
2010	2	11 ～ 12	自動仮組機の油圧ホースの取替作業中、油圧ホースを取り外したことによる圧力の低下により、自動仮組機のシャフトが降下し、シャフトと地面の間に挟まれたもの。	11209	50～ 99
2009	10	6 ～ 7	梱包されたパルプ原料（70cm×80cm×高さ52cm：約300kg）の番線と外皮を取り外すパルプ離解工程で、下の外皮を取り外す前にパルプ原料を反転させる反転機（上下2本ずつの爪でパルプ原料をはさみ、180度回転することによりパルプ原料の上下を逆にするもの）が回転中に被災者の身体が巻き込まれ、反転機の爪が開く時に下の爪とローラーにはさまれた。	10601	300 ～ 499
2009	2	11 ～ 12	スリッターの巻取りロールを持ち上げるリフト部が上昇しなくなったため、運転を停止して修理業者を手配していたが、被災者は修理業者の到着を待たずにスリッター内部に入り、リフト部のエアシリンダーの電磁弁を手動操作したところ、リフト部が上昇してローラーとの間にはさまれた。	10602	30～ 49
		9	古紙を圧縮・梱包する梱包プレスを用いて段ボールの梱包作業中に、当該機		

2009	1	～ 10	械を停止せず同機械の詰まりを取り除く作業を行ったため、機械内に何らかの拍子に転落し、同機械の押出しピストンによって段ボールとともに押出された。	150109	1～9
2009	8	14 ～ 15	急傾斜地崩落対策工事のため、工事用車両が動けるだけの通路確保のため、斜面の竹を除伐、集積し、場外搬送する作業で、休憩終了後に現場に向かう途中、現場にうつぶせに倒れている被災者を発見した。救急搬送したが死亡した。身体にクローラにひかれた跡があった。	30199	10～ 29
2009	9	16 ～ 17	自動合紙機で段ボールを製造中、完成品が自動運転により搬出部のパレットに積み上げられる工程において、被災者はパレットの設置、搬出を行っていたが、段ボールが排出（ローラー）部に詰まったため、それを取り除こうと機体側面より体を乗り入れたところ、自動で上昇してきたパレットを載せるアーム部と機体フレーム部にはさまれた。	10609	50～ 99
2009	7	2 ～ 3	精米包装室において、自動包装機により精米をフィルムに詰めそれを外装袋に包装する作業を1人で行っていた。被災者は、外装袋を送り込む2次包装機の内部で、外装袋の給袋装置と機械のフレームの間にはさまれている状態を同僚に発見され、死亡が確認された。	10109	50～ 99
2009	11	1 ～ 2	金めっきラインのセンサーが異常を示したため、被災者がラインの裏側をとり異常箇所に向かったところ、当該ラインの自動搬送機と当該ラインを支えている支柱の間にはさまれた。	11403	30～ 49
2009	1	8 ～ 9	被災者が単独で砂型を作る鋳型造型機で造型作業に従事していたところ、機械の裏側に位置する金型プレートと金型プレートをはさみ込む鋳型上枠との間にはさまれた。	11002	50～ 99
2009	7	14 ～ 15	古紙を圧縮する油圧式圧縮機の内部に身を乗り出して古紙を入れていたところ、誤って起動スイッチに触れ、降下してきた上型にはさまれた。	80109	1～9
2009	11	19 ～	漉割機（長さ4.6m、幅1.6m、高さ1.2m）を用いて、自動車用ウレタンをスライスする作業をしているときに、加工テーブル下部にある刃の研磨用砥石の位置を調整するためのハンドルを操作しようと、テーブル下に潜り込んだ	10899	50～ 99

		20	際、加工材料の送りローラーに巻き込まれて被災した。		
2009	2	10 ～ 11	染工場において、被災者が30kドラム染色機で染色作業中、回転中の染色機を一旦停止しドラムに身体を入れ、ドラム内をのぞきこみながら自ら作動ボタンを押したため、機械が回転しはさまれた。	10204	10～ 29
2009	5	14 ～ 15	茶樹が一定以上成長したために中刈り更新作業を行っていたところ、茶刈り機を操作して茶畑の上方に向かっていている時に茶樹に乗り上げ、前進することができなくなった。被災者は状況を確認するため茶刈り機の前方に回ったところ、ロータリーハンマーに巻き込まれた。	10109	30～ 49
2009	6	8 ～ 9	被災者は、朝7時より目砂散布機を使用しグリーンの整備を行っていた。次コースへ向かう道（上がり勾配）にて、被災者が運転していた目砂散布機が何らかの理由で、路肩からはみ出し被災者が下敷きになった。	140301	30～ 49
2009	7	16 ～ 17	リサイクルセンター内で、オートマチックベアラー（古紙の圧縮機）による古紙圧縮作業中、同機械が停止したため点検していたところ、プッシャー（シリンダー状の圧縮装置）を囲う金網のうち、安全装置の付いていない箇所金網が外され、金網を固定する枠（筒状の部分）とプッシャー（可動部）とにはさまれて死亡している被災者が発見された。	80109	30～ 49
2009	2	14 ～ 15	湿式棟にあるグラビア機（撥水加工機）の作業において、被災者が布生地が巻かれたバッチカー（送りロール側）の位置を調整していた際、回転中のバッチカーの爪の部分に作業服の上着の一部が絡まった。	10204	300 ～
2009	3	10 ～ 11	金属製ざるのフレーム枠を加工する自動成型機において、被災者は当該機械の裏側で製品の溶接の仕上がり具合を確認し、機械の隙間（55cm）を通過して操作位置に戻る際、製品を第一成型機から第二成型機へ運ぶ搬送装置と成型機との間にはさまれた。	11203	30～ 49
2009	7	7 ～ 8	合材工場のRC破碎設備のスクリーンを清掃するため、被災者が仕切板を外し、中に入り清掃していたところ、そのことに気付かずオペレーターがダンパーの切替操作をしてしまい、被災者はダンパーと支柱の間にはさまれた。	10909	30～ 49
		15			

2009	12	～ 16	紙くずを立方体状に圧縮（プレス）するコンパクターと称される機械の掃除中、身体をはさまれた。	80109	1～9
2009	2	8 ～ 9	上司が当該事業場に戻ってきたところ、一人で作業を行っていた被災者の姿が見当たらないことに気付き、従業員とともに事業場内を搜索したところ、被災者が圧縮機内のダンボールの間に倒れていた。	80109	1～9
2009	3	11 ～ 12	被災者はゴルフコースの除雪作業中に、除雪に使用していたクローラ型除雪機の下敷きになった。	140301	1～9
2009	8	1 ～ 2	製氷工場において、角氷（58×28×100cm）からダイヤアイス（3cm立方）を製造する機械（アイス・カッティング・マシン）の点検・調整作業を機械を止めずに行っていたところ、誤ってローラー部に巻き込まれた。機械の背面で、氷の選別作業を行っていた作業者が異音に気付いて機械を確認し、はさまれている被災者を発見した。	10109	30～ 49
2009	4	12 ～ 13	豆腐容器成型作業において、成型機で成型されたシートをトリミングマシンで打ち抜く作業中、シートを接続したテープが取れたため、シートの片側がトリミングガイドから外れた。被災者は、外れたシートを復旧させるため、トリミングマシンの運転を停止せず、テーブルがスライドしてはさまれるおそれのある箇所身体を入れ作業していたところ、テーブルがスライドし、はさまれた。	10805	50～ 99
2009	1	9 ～ 10	射出成形機より射出された炭素棒（長さ1,100m×直径50mm）を自動で切断・押し出す機械の工程において、射出された炭素棒が曲がっていたため、その曲がりを直そうとして押し出し機械の可動範囲に身体を入れて作業を行っていたところ、押し出し機械と同機械の支柱との間にはさまれた。	10909	50～ 99
2009	9	16 ～ 17	被災者を含む4人が農業トラクターに牽引されるハーベスター（重量約3.5t）と呼ばれる馬鈴薯収穫機に乗って馬鈴薯の収穫作業を行っていた。被災者等がハーベスターを降りて、畑に落ちている小イモを取り除いていたとき、トラクターの運転手がハーベスターに被災者等が乗ったことを確認せず	60101	1～9

			にトラクターを前進させたため、ハーベスターの下に潜り込んで小イモを取っていたと思われる被災者がその右後輪にひかれた。		
2008	12	11 ～ 12	産業廃棄物処理場において、産業廃棄物の解体用機械（クラッシャー）の右側面にいた被災者は、前進した当該解体用機械のカウンターウエイト右後部付近とコンテナ箱（1.8m×1.8m、高さ1m）の間にはさまれて死亡した。	150102	1～9
2008	5	16 ～ 17	工場で自動車部品（アンカーリア）の製造及び検査を単独で行っていた。その際、産業用ロボットに自動車部品の圧着溶接を行わせるための自動車部品の持ち上げ及び持ち下げを行う機械（治具機械）にはさまれて死亡した。	11502	50～ 99
2008	10	22 ～ 23	ゴム精錬工程の自動原料供給装置は、原料がストック置場にある6台の置台に載せられており、自動的に置台ごと移載台車に載せて移動させて、原料を投入する台車に原料のみを移し替え、空になった置台を載せた移載台車はストック置場の元の位置前に戻って止まり、移載台車から置台が押出される装置となっている。被災者は押出された置台とストック置場の間にはさまれた状態で発見され、病院に運ばれたが死亡した。	10806	1000 ～ 9999
2008	4	19 ～ 20	工場内において、製品の出荷作業を請負う構内下請の作業者が、清涼飲料水の出荷作業をパレタイザーを用い実施していた。パレタイザーの1階部分にパレットが詰まりパレットが持ち上がらなくなったため、1階部分の機械内部に身体を入れてパレットの位置を修正していたところ、パレットを持ち上げるパレットコンベヤーが不意に起動したため、パレットコンベヤーの搬器とコンベヤーの枠部分にはさまれた。	10106	50～ 99
2008	2	2 ～ 3	ロール紙の包装作業で側面包装機械の円形鋼製盤と架台フレームにはさまれ死亡した。	10601	300 ～
2008	11	16 ～ 17	プラスチックごみの圧縮梱包機（稼動中）の周辺で、作業員6名が床に落ちているプラスチックごみをかき集める作業を行っていた。その際、同機械の圧縮板の後方の作動エリアに入った被災者が、圧縮後に戻り作動していた鋼製板とシリンダー受けの支柱とにはさまれて死亡した。	150109	30～ 49
			塗装室内でコンベヤーの運転を停止して塗装ブースを洗浄した。その後コン		

2008	6	12 ～ 13	ベヤーを再起動して被災者が幅70cmのコンベヤーをまたいで反対側から作業通路側へ移動しようとしたところ、コンベヤーの上で転倒してコンベヤーに流された。流された途中でアルミホイールを掴んで次工程に移動させる移動機の光電管に反応し、当該機械のアームが下降して被災者がアームとコンベヤーとの間にはさまれて死亡した。	11102	300 ～
2008	10	21 ～ 22	タンブラー（回転式ドラム型研磨機）による製品のばり取りをするため、被災者と作業員の2名でタンブラーへの製品の投入、研磨剤の投入等の作業を行っていた。被災者が、走行していた材料投入装置とタンブラーの製品投入口の間にはさまれているのを、近くにある別のタンブラーで研磨剤の投入作業をしていた作業員が発見し、病院に搬送されたが死亡した。	11301	100 ～ 299
2008	7	11 ～ 12	製鋼工場における溶銑の脱燐処理を行う行程において、溶銑鍋から立ち上る排気を収集するためのフードを移動させる台車を遠隔操作で運転していた時、台車の走行範囲にいた作業員が台車と梁の間にはさまれて死亡した。	11001	300 ～
2008	9	11 ～ 12	シリコン加工工場において、シリコンを弗硝酸で洗浄及び乾燥するための装置の監視及びサンプリング作業中、多結晶シリコン自動リンス乾燥装置の点検口を開けて装置内を覗いていたところ、装置内のローラーコンベヤー上のバスケット（シリコンを入れる容器）を掴み搬送するためのアームにはさまれた。	11109	300 ～
2008	7	13 ～ 14	稼働中の鋳造ラインの搬送装置内に立ち入った被災者は、鋳型の上下枠と伸びてきた搬送用シリンダーにはさまれて死亡した。	11002	50～ 99
2008	1	18 ～ 19	作業終了時刻に被災者の姿が見えなかったため、同僚らが工場内を捜していたところ、金属屑を圧縮する装置（横押同調装置）の地下機械室で、当該装置の押板のアームにはさまれている被災者を見つけた。	150102	50～ 99
2008	7	10 ～ 11	被災者は回収してきた古紙（ダンボール）をベルトコンベヤーに投入する作業を行っていたが、ベルトコンベヤー付近に被災者がいないことを不審に思った上司が捜したところ、古紙を圧縮する機械にはさまれている被災者を見つけた。	80109	10～ 29

2008	6	10 ～ 11	工場内の製品の洗浄工程ラインにおいて、洗浄機内部に入り込んでいた被災者が、下降してきた洗浄機のリフターと洗浄機の枠の間にはさまれた。なお、洗浄機のリフターは、洗浄対象物を感知すると自動的に下降する機構であった。	11502	300 ～
2008	11	16 ～ 17	被災者は、工業用セロファンロールの梱包作業を行っていた。作業は梱包材で二重に梱包した後、天板を付けて結束するもので、いずれの工程も専用機械で自動で行われる。被災者が自動ラインの途中で停止していたセロファンロールの不具合を直そうとしていた時、突然機械が動き始め、セロファンロールと同ロールをはさむバーとの間にはさまれて死亡した。	10802	10～ 29
2008	4	7 ～ 8	被災者は、大理石の切断機を用いて大理石板の切断作業を行っていた。機械は、あらかじめ切断するサイズを機械に入力しておく、その後は自動で作業が行われるものであった。被災者は機械操作と板の梱包作業を単独で行っていた。作業の翌日に切断機の主軸と作業テーブルの間にはさまれて死亡している被災者が発見された。	10909	50～ 99
2008	2	8 ～ 9	日本酒を製造する工程の蒸した酒米を冷却する装置において、酒米を投入するホッパー付近にある攪拌棒（長さ約100cmの棒に約6cmほどの突起が等間隔に34本付いたもの）やベルトコンベヤーに付いた酒米を取り除こうとして被災者が掃除をしていたところ、攪拌棒に巻き込まれ死亡した。	70101	1～9
2008	12	7 ～ 8	早朝出勤して工場内の見回り作業をしていた被災者が、回転し始めた堆肥攪拌機と堆肥飛散防止用の覆いとの間に身体を巻き込まれた後、約2.5m下のコンクリート床面に、うつ伏せの状態で倒れているところを発見された。	11709	30～ 49
2008	2	11 ～ 12	産業廃棄物処理事業場内において、全自動減容機（廃棄物を立方体に圧縮する機械）を使用して、ベルトコンベヤーから供給されてくる廃棄物を加圧する作業中に被災者が廃棄物投入口から機械内に落下又は立ち上がったため、加圧のためせり出してきたピストンと排出口との間に身体をはさまれて死亡した。	150102	10～ 29
		19	フッ素樹脂充填系ラインで使用されているステンレス缶洗浄装置のリフター		10～

2008	12	～ 20	の下で補修作業を行っていたところ、リフターが自重により下降して被災者がはさまれて死亡した。	10801	29
2008	4	16 ～ 17	畑の耕作とジャガイモの植え付けを終えて事業場に戻り、耕作に使用した耕耘機をワゴン車より降ろす作業中に耕耘機のハンドルとワゴン車の天井部分に身体をはさまれて死亡した。	10503	1～9
2008	10	9 ～ 10	工場内において鋳物品のブラスト処理を行うドラムショットのドラム下部を支えているフレームと当該設備に付随するベルトコンベヤーの送りロール軸受フレームとの間にはさまれた。当該設備は自動運転（鋳物品がバケットによりドラム内投入-ショット玉投入-ドラム回転-ドラムが傾き付随コンベヤーへ排出-コンベヤーが稼働し搬出箇所流れ落ちる）であり、コンベヤーへ排出後、傾いたドラムが定位置に戻る際に被災した。	11509	100 ～ 299
2007	5	9 ～ 10	機械集材装置のつり具（フック）にワイヤモッコ（3 m×3 m）のリングをかけ、林業用機械（グラップル）を操作してつりワイヤを掴むことにより、つり具の振れを抑えようとしたところ、リングをかける動作を行っていた被災者がグラップルにはさまれた。	60201	1～9
2007	7	18 ～ 19	抄紙機において、メンテナンス作業として、シムサイザのペーパーロールの粕取り作業を2名で行っていた。被災者は、ペーパーロールを毎分400 mで回転させた状態で、ボトムアプリーケータービーム（塗料を噴出させる機械）の上で帯状のサンドペーパーを使用して作業を行っていたところ、バランスをくずし、被災者の後方でペーパーロールに連動し回転していたロールに巻込まれた。	10601	300 ～ 499
2007	6	4 ～ 5	鋼板表面処理工場において、定期点検・補修作業のため、被災者が鋼板の電気メッキラインのアルカリ脱脂槽の蓋を開けるよう操作した後、当該蓋のカウンターウェイトと脱脂槽の構造物との間にはさまれた。	11001	1000 ～ 9999
2007	10	9 ～ 10	H鋼を製造している工場内において、被災者は矯正機（自動送給装置つき）にH鋼を置いて矯正を行う作業を行っていた。その際、矯正が終わったH鋼の状態を検査していた被災者に、後ろから送り出されたH鋼がぶつかり、被災者がH鋼とコンベヤーの間にはさまれた。	11209	10～ 29

2007	3	10 ～ 11	織機の調整をするために側面の安全カバーを取り外し、機械の調整をした際に回転シャフトに取り付けられているフィラー（2枚羽根）に巻き込まれた。	10209	1～9
2007	6	15 ～ 16	焼却炉の火格子下部において火格子結束ボルト取り付け作業中、火格子を動力により作動させたところ、火格子を動かす駆動アームと梁の間にはさまれた。	30309	1～9
2007	3	17 ～ 18	製袋機の前反ロールを取り付ける箇所において、前反ロールを取り替える際に生地をつなぐ作業を行っていたところ、作業着の襟が前反ロールを回転軸にセットするくさびを固定するボルトに引っかかり、巻き込まれた。	11709	10～ 29
2007	6	17 ～ 18	バックライト（液晶テレビ等の光源用蛍光灯（以下「ランプ」という。））製造ラインの自動エー징機（ランプの点灯を容易にさせるため、ランプを過電流で点灯させる機械）において、ランプの供給状態に不具合が発生したため、被災者は、機械側面の囲いを取り外し、機械内部に手を伸ばしながら補修作業を行っていたところ、自動運転中であった昇降装置と機械のフレームの間にはさまれた。	170101	100 ～ 299
2007	5	2 ～ 3	チップ形電子部品高速装着機の修理、点検作業中、材料を乗せたデバイステーブル（幅114cm奥行40cm高さ20cm）2基の間に入り、1基を寸動で動かし、動作を点検していた。その際、寸動で作動させていたテーブルが被災者の方向に大幅に動いたため停止していたテーブルとの間にはさまれた。	11409	50～ 99
2007	1	20 ～ 21	技術部門から依頼を受けた被災者は、焼入冷却用機械に使用している治具の摩耗状況をデジタルカメラにて撮影する目的で、安全柵の隙間から稼働中の同設備内に進入し、撮影を行っていたところ、同設備が動作し、下降してきたワーク固定用機構に、はさまれた。	11301	300 ～ 499
2007	2	18 ～ 19	トイレットペーパーの原紙（原反）をロールに巻き取る作業を行うために、ワインダー（巻き取り用ロール機）の巻き付け強さの調整を行っていたところ、機械の回転軸に作業用のジャンパーが巻き込まれた。	10602	10～ 29

2007	10	22 ～ 23	被災者は造型機を用いて自動車用ブレーキディスクの鋳型の中子を製造する業務に従事していた。同日生産の予定をしていた中子の個数をほぼ終えて、清掃作業に入ろうとしたところ、増産の指示がなされたため再び、製造作業にかかろうとして、造型機の金型の間に入ったところ、自動運転となっていた造型機の金型にはさまれた。	11502	～ 499
2007	11	11 ～ 12	被災者は一人でクローラー駆動の手押し式除雪機の点検及び試運転を行っていたところ、後進してきた当該除雪機に押された状態のまま約1.5m背後にあるホテルの壁にはさまれた。	150101	50～ 99
2007	5	13 ～ 14	水田の田植えの作業において、別の水田に田植機を移動させるため、乗り入れ口より移動していたところ、斜面を登る際に運転操作を誤り、田植機が傾き垂直になったため、運転席後部の手すりが苗のせ台により押し上げられ、ハンドルと手すり間にはさまれた。	60101	1～9
2007	9	14 ～ 15	被災者は、NCルーター一号機で作業を行っていたが、当日の受け持ち分が終了したので、一号機から三号機の床面を順に清掃を行っていた。三号機ルーターの可動式テーブルの近くの床面を清掃を行っていたところ、三号機の操作者が機械のスイッチを入れたため、テーブルが可動し、テーブルとルーター機械本体との間に体をはさまれた。	10805	10～ 29
2007	6	16 ～ 17	クリーニング工場において、洗濯脱水機の下部で排水ホースの取替え作業を行っていたところ、洗濯脱水機が傾き下敷きとなった。洗濯脱水機は稼動中は水平になっているが洗濯物を出し入れする時には傾斜する機構になっていた。取替え作業時には安全支柱を使用することになっていたが、この時には使用していなかった。	11703	100 ～ 299
2007	6	1 ～ 2	被災者がBF-18排風機の清掃作業を行っていたところ、清掃していた排気ファンが突然回り始め、被災者が巻き込まれた。	170209	10～ 29
		14	ラックに積まれた製品のダンボール箱をパレットに乗せラッピングをするパレタイザーの清掃中、パレタイザーが待機状態であり、被災者の体の一部がパレットのセンサーに感知され、パレタイザーが動き出したため、パレタイ		10～

2007	10	～ 15	ザーのシャトル（プッシャーでダンボール箱をラックからパレットへ押し出す際、パレットからダンボール箱が落ちるのを防ぐためのガイド）が降下し、シャトルとコンベヤーにはさまれた。	10102	29
2007	7	～ 15	大根の作付けを行う畑において、農耕用トラクターの後部にロータリーと播種機を取り付けた機械で大根の種（ロール状になった紐の中に種が入っているもの）を蒔く作業中、機械の後方を付いて歩いて、うねの中に大根の種が適切に入っているか確認していた作業員2名のうちの1名が、トラクターとロータリーの間に移動した際に、ロータリーに巻き込まれた。	60101	30～ 49
2007	3	13 ～ 14	ホテル玄関前を自走式除雪機を使用し除雪作業中、被災者が除雪機をバックさせた際、足下の雪に足を取られて転倒し、そのまま除雪機にひかれた。	140101	30～ 49
2006	12	6 ～ 7	故障した屑紙圧縮機（高さ約90cm、長さ約340cm）を修理後、同機を自動運転に切り替え、被災者が一人で同機付近にいたが、その後、同機のピストン部分であるラムの枠（ピストンと連動し可動する内枠）と同機の外枠との間に挟まれた。	10601	30～ 49
2006	12	10 ～ 11	被災者は、金属圧縮機（自動機械）より出てくるプレスされた空き缶の搬出作業に従事していた。同機の空き缶が入る部分（プレス部）に、この上方での作業に使用していた「ちり取り」が落ちて入ったため、被災者は、これを取り出すためプレス部の上部からのぞき込んでいたところ、自動運転している同機の上蓋が閉まり、圧縮盤が作動し、同機に挟まれた。	150102	30～ 49
2006	11	23 ～ 24	大学病院内の立体駐車場の地下3階において、機械装置の点検作業中、シャフト壁面の横梁と降下してきたカウンターウエイトとの間に挟まれた。	11702	10～ 29
2006	10	13 ～ 14	被災者がコンクリートパイルの骨となる鉄筋籠を製造する鉄筋籠編成機を運転したところ、スライドベースと呼ばれる溶接機をセットし忘れたのに気づき、同機械の運転を停止しないまま安全カバーを開き、回転しているスライドベースのレバーを引こうとしたところ、回転しているらせん筋供給用ホー	10901	300 ～ 499

			スの支持パイプに右足が引っ掛かり、そのまま被災者の体が同機械に巻き込まれて回転し、床に強打した。		
2006	9	2 ～ 3	ダイカストマシン（型締力350トン）で自動車部品を鋳造する作業中に金型（縦46センチ、横86センチ）の間にはさまれた。	11102	30～ 49
2006	7	18 ～ 19	プラスチック容器を製造する型締め機を設置し、試運転を行っていたところ、ロックプレートの作動に不具合が生じたため、1名の作業者が操作盤のスイッチを手動にして機械を動かし、被災者がその稼働状況を確認しようとしているとき、当該機械の型締めシリンダーと機械の側板とにはさまれた。	11301	10～ 29
2006	8	20 ～ 21	マンションの貯水槽清掃作業において、ポンプの始動のため配電盤内の起動スイッチを操作しようとしたときに、配電盤内の電力計の裏側端子に接触し、感電した。	10806	1～9
2006	8	10 ～ 11	河川敷の雑草を刈った後、トラクターで牽引したロールベアラ（刈り取った草をロール状にする機械）で草を集積する作業を計5人で行っていた。1名がトラクターを運転しロールベアラをバックさせながら草を集積し、被災者が土手の中腹にたちトラクターの誘導を行っていたが、足を滑らせた被災者は転倒し、ロールベアラのタイヤに轢かれた。	170209	30～ 49
2006	6	10 ～ 11	梱包機（刈り取った草をロール成形する機械）を運転し、ロール成形作業に従事していた被災者が、法面の下で梱包機の下敷きになっている状態で発見された。	30107	1～9
2006	4	8 ～ 9	ダンボールを糊で圧着させダンボールスキット（パレット）を製作する機械のメンテナンス（スライドレールへの油さし）作業中、電源を切らずに油さしを行っていたため、リミットスイッチに触れた拍子にエアシリンダーが作動し、圧着プレートと機械のフレームとの間に挟まれた。	11709	1～9
2006	5	17 ～ 18	被災者は、リサイクル工場において、搬送のために圧縮された廃ペットボトル塊を解体する機械に廃ペットボトル塊を投入していたところ、当該投入口から墜落し塊を解す回転体に巻き込まれた。	11709	10～ 29

2006	3	14 ～ 15	新規導入のテスト期間で稼動していた医療用点滴パックを製造する機械を一人 人で操作していた被災者が、当該機械のスライド箇所にはさまれぐったりして いるのを、機械の改修で巡回していた作業者に発見された。当該機は全体が アクリル製の板等で囲われているが、一部にリミットスイッチ付きのスライ ドドアが設けられ、被災者は当該箇所から上半身を乗り入っていた。	10803	300 ～
2006	2	15 ～ 16	ベローズ成形機（加工物を回転させ溝を付ける機械）でステンレス管の溝付 け作業を行っていたところ、回転軸に附属するネジ（約1 cm突起）に、上 着が引っかかり体ごと巻き込まれた。	11209	1～9
2006	2	15 ～ 16	石灰石等の小石の山からブーム先端についている8個のバケットですくって ベルトコンベヤにより送る軌道上の機械のブーム先端の減速機の給油と点 検、清掃を指示された被災者が、給油を終え、動かしながら（低速15 m／ 分）ホイールローダーの足回り点検、清掃を行っていたところ、給電ケーブル ガードの下部にはさまれた。	11001	1～9
2006	2	22 ～ 23	めっきラインにおいて、自動めっき装置を用いてグラビア印刷用シリンダー のめっき作業を行う際に、同めっき装置の注油を行っていたところ、シリン ダーを自動で搬送するクレーン様の装置が所定のプログラムに従って起動 し、同搬送装置の荷を昇降させるためのアームと同搬送装置の支柱にはさま れた。	10701	10～ 29
2006	2	11 ～ 12	中空成型機によるプラスチックボトル製造工程において、被災者は金型内に 詰まったバリを取り除こうとしたところ金型のホルダーが動いて挟まれた。	10805	50～ 99
2006	1	9 ～ 10	ダンボール製造機械のうち、加工されたダンボール製品をパレットに積み上 げる搬送装置を用いて作業中の労働者が、ダンボール製品をそろえるための 当該装置のアームが所定位置を超えて伸びて来てしまったため様子を見に 行ったところ、それまで停止していたアームが突然可動し、労働者が工場建 屋の壁とアームの間に挟まれた。	10602	30～ 49
2005	6	5 ～	プラズマディスプレイのパネルを点灯試験装置へ搬入するためのエアリフ	11409	300

		6	トの保守点検作業中、エアーリフトの昇降台に挟まれた。		～
2005	7	21 ～ 22	ホットプレスの操作を行っていたところ、当該機械のプラー部分に挟まれた。	10402	100 ～ 299
2005	8	7 ～ 8	作業中、古紙プレス梱包機のシリンダーと鉄骨との間に挟まれた。	80109	10～ 29
2005	10	18 ～ 19	耐火れんがを製造するための成形機械の型交換作業中、上下の型の間に入って型の調整を行っていたところ、上型が下降し、挟まれた。	10904	50～ 99
2005	11	0 ～ 1	オムツの洗浄ラインの中にあるシェーカーにオムツが詰まったため、シェーカーの中に入って詰まりを直そうとした際、シェーカーの電源を手動に切り替えずに入ったため、シェーカーが動き出した。	11703	30～ 49
2005	12	13 ～ 14	粉剤農薬の包装及びダンボール詰めラインにおいて、ダンボールケーサーに注油等の調整作業を行っていたところ、ダンボールケーサーの下に設けてあるピット内で倒れていた。	10899	30～ 49
2005	8	13 ～ 14	テーブルリフターの修理作業中、下降したテーブルに挟まれた。	11502	50～ 99
2005	8	6 ～ 7	インスタントラーメン用プラスチックカップの箱詰め機械の復旧作業中、上がって静止していた機械のカップを吸着する装置が下降し、挟まれた。	10805	100 ～ 299
2005	11	8 ～ 9	工場内において、搬送台車リフト昇降用油圧シリンダーの交換作業中、リフトが下降し、テーブルに挟まれた。	11702	1～9
		2	フィルムに樹脂をコーティングする機械のフィルム巻出し部において、次に使うフィルムロールからフィルム端を引き出し、所定位置にセットする作業		300

2005	4	～ 3	をしていたところ、回転するガイドロールと固定されているガイドロールとの間に挟まれた。	10805	～
2005	2	11 ～ 12	焼却炉の補修作業のため廃棄物を投入するシリンダー室より、焼却炉の内部を確認中、廃棄物を投入する起動スイッチを他の作業者が操作したため、被災者が動き出した扉に挟まれた。	150102	10～ 29
2005	5	9 ～ 10	自走式ガソリンエンジン付き草刈機を後進させながら下草刈をしていたところ、転倒し、そこへ草刈機が乗り上げた。	30199	10～ 29
2005	3	14 ～ 15	砕石プラントにおいて、被災者がドラグ・ショベルを操作し、ホッパーにコンクリート廃材を投入していたところ、ゴムベルトコンベヤーの端部のゴムベルトとプーリーとの間に挟まれた。	150102	10～ 29
2005	1	22 ～ 23	食パンを焼き上げる工程において、食パンの入った金型を自動で送り出すバーに挟まれた。	10101	300 ～ 499
2005	1	1 ～ 2	自動車部品製造工程において、部材を載せて昇降する装置の搬器と装置側面の鉄板との間に挟まれた。	11502	300 ～ 499
2005	4	11 ～ 12	ダンボール平拔機のテーブルと呼ばれる部分に座り込んで、デリバリープレート幅を調整中、他の作業者がダンボール平拔機の起動スイッチを入れため、デリバリープレートとグリッパーバーとの間に挟まれた。	10609	30～ 49
2004	10	16 ～ 17	テレストシュートの除去工事中、作業効率を上げるため、事前に溶断作業を行っていたところ、誤ってチェーンを溶断してしまい、バランスウエイトの重さでシュートが動き、シュートとフレームに挟まれた。	30209	10～ 29
2004	3	14 ～ 15	鶏糞堆肥生産設備の堆肥冷却装置において、堆肥を冷却装置の端部まで自動で移動させるためのスクレーパー部と、鋼板製フードとの間に挟まれた。	70101	1～9
		16	古紙プレス機のチャンバー内で電源を切らずに、プレッシャープレートに		

2004	11	～ 17	引っかけた結束用番線を取り除く作業をしていたところ、プレス機が作動し、プレッシャープレートと古紙の壁との間に挟まれた。	80109	10～ 29
2004	3	13 ～ 14	車両の塗装作業を終えた車体塗装装置の整備中に待避坑の入口横で同装置と建物の壁の約23cmの隙間に挟まれた。	11702	300 ～ 499
2004	4	9 ～ 10	ビル内ダストシュートから投棄されるゴミを集積する地下2階において、被災者は当該ゴミを圧縮するために設置されたゴミ圧縮機械を操作していたところ、誤って当該機械のホッパー内部に入り込み、挟まれた。	150101	30～ 49
2004	10	6 ～ 7	スタッカー（鋼板に印刷後、乾燥させたものを積み上げる機械）から反転機（両面に印刷するため、片面印刷完了したものを動力により反転させる機械）にローラー上を鋼板を手押しで移動させる作業中、反転機を覗き込んだところ、挟まれた。	10701	30～ 49
2004	9	17 ～ 18	レーン内へ種類別にタイヤを投入する作業において、誤って別レーンにタイヤを投入したため、そのタイヤを取り出そうとレーン内に入ったところ、タイヤ送給用ストッパーとガイドレールの間に挟まれた。	10806	50～ 99
2004	6	11 ～ 12	ALC版加工機械運転作業中、加工後の製品をパレットに積み上げる工程において、床に敷かれたパレットと機械により供給されてきたパレットとの間に挟まれた。	10901	100 ～ 299
2004	10	2 ～ 3	鋳造板の製造工程において、点検作業中、連続鋳造設備の可動部分であるカッターシフトテーブル（連続鋳造した物を切断する場所）に挟まれた。	11001	300 ～ 499
2004	4	10 ～ 11	ウォッシャーの洗浄工事において、被災者がスプレーガンでドラムの高圧洗浄をするためにスクリーコンベアの上に乗る、同僚がドラムの回転スイッチを入れようとしたところ、誤ってスクリーコンベアのスイッチを入れたため、被災者がスクリーコンベアに巻き込まれた。	150109	30～ 49
2004	12	11 ～	衣服のクリーニング作業中、乾燥機とトラバーサに挟まれた。	11703	10～

		12			29
2004	7	12 ～ 13	しめじ製造工場において、しめじ培養用のビンの入ったコンテナ（16本入り、40×40×9cm）を反転させて菌掻を行う菌掻機下部に落ちていたビンを拾おうとして、反転稼動部分に挟まれた。	10109	10～ 29
2004	11	5 ～ 6	鑄造機内の外型と上型の間に挟まれた。	11502	300 ～
2004	11	16 ～ 17	鶏舎の鶏の世話を行っていた際、秒速約8cmで無人自動運転中だった給餌用機械が接近してきたことに気付かず、当該給餌用機械と柱の間に挟まれた。	70101	10～ 29
2004	4	20 ～ 21	自動紙打ち抜き機の段取り替え作業において、シートから打ち抜く木枠の調整中、打ち抜いた製品を置くパレットの上に乗り木枠を調整しているとき、パレットが上昇し、パレットと木枠の間に挟まれた。	10701	300 ～ 499
2004	1	10 ～ 11	書類を破碎、圧縮、梱包する機械を使用して書類をコンベアに投入していたところ、書類の投入コンベア上部の破碎装置に巻き込まれた。	170209	1～9
2004	11	15 ～ 16	ラージベール（古紙をシュート上部から投入しホッパに貯蔵の上、シリンダで圧縮し番線で梱包する機械）内に設置されている攪拌機に異常が発生したため、同僚とともに攪拌機をシュートから引き出し、古紙を取り除くなど障害復旧を行っていたところ、攪拌機とホッパ扉の間に挟まれた。	80109	1～9
2004	2	15 ～ 16	U字溝生産ラインにおいて、生コンクリート投入機と柱との間に挟まれた。	10901	30～ 49
2004	9	9 ～ 10	焼鈍炉の積重装置（エアーリフト）のシャッター部の枠を溶接により取り替えるため、積重装置とシャッター部の隙間に入り作業中、別の作業員から溶接ホルダーを受け取ろうとした時、別の作業員がリミットスイッチに誤って触れたため、積重装置が上昇しシャッター部との間に挟まれた。	11109	50～ 99

2004	11	9 ～ 10	発電所内の固定式自動除じん機のメンテナンス作業で、集じん装置のチェーンについてグリスを取る作業を行っていたところ、上昇してきたゴミ除去用のバケットと回転軸の間に挟まれた。	170209	1～9
2004	4	10 ～ 11	ロール状製品の自動包装機を、包装機の電源が入ったまま調整作業をしていたところ、包装機の内部において、せりあがったローラーと上部の間に挟まれた。	10805	100 ～ 299
2004	7	18 ～ 19	自動車用鋳物部品製造工場において、鋳型製造ラインの鋳物砂計量用ボックスの中に入り計量装置の調整作業を行っていたところ、別の作業者が鋳型製造ラインの起動スイッチを押したため、動き出した計量用ボックスの枠と同ボックス上部にある鋳物砂投下用ホッパーの側壁に挟まれた。	11502	100 ～ 299
2004	7	18 ～ 19	自動車用鋳物部品製造工場において、鋳型製造ラインの鋳物砂計量用ボックスの中に入り計量装置の調整作業を行っていたところ、別の作業者が鋳型製造ラインの起動スイッチを押したため、動き出した計量用ボックスの枠と同ボックス上部にある鋳物砂投下用ホッパーの側壁に挟まれた。	11502	100 ～ 299
2004	7	18 ～ 19	自動車用鋳物部品製造工場において、鋳型製造ラインの鋳物砂計量用ボックスの中に入り計量装置の調整作業を行っていたところ、別の作業者が鋳型製造ラインの起動スイッチを押したため、動き出した計量用ボックスの枠と同ボックス上部にある鋳物砂投下用ホッパーの側壁に挟まれた。	11502	100 ～ 299
2004	3	22 ～ 23	抄紙機の調整・洗浄作業中にリターンロールに巻き込まれた。	10601	50～ 99
2004	6	17 ～ 18	事業場の敷地内において、農業用トラクターにプラウ（畑の土を起こし平滑にならす機械）を取り付けるため、運転手がトラクターを後退させたところ、被災者がトラクターとプラウの間に挟まれた。	60101	10～ 29
2004	10	10 ～ 11	紙箱を製作する工場において、打抜機を用いて板紙の打ち抜き作業を行っていたところブレーキがきかず打抜機の面板に挟まれた。	10602	10～ 29

2003	12	11 ～ 12	鑄鉄工場の仕上げ工程ラインにおいて、エンジンプロックのシリンダーに付着している砂を落とす「ノックアウトマシン」が停止したので、3人で修理していたところ機械の上下稼動部分が下降してきて、修理作業をしていた1名が胸部および腹部をはさまれた。	11502	1000 ～ 9999
2003	11	10 ～ 11	牛の餌となる飼料を攪拌（かくはん）する機械の中に入って清掃作業を行っていたときに、機械の回転していた羽根の支持部材と容器の内壁との間に腹部をはさまれた。	70101	1～9
2003	11	8 ～ 9	古紙処理設備（パルパー）内で掃除の準備をしていたときに、同僚が非常停止装置が正常に作動しているかを確認するため稼働スイッチを押したため、稼動したパルパーの攪拌（かくはん）用スクリューに巻き込まれた。	10601	10～ 29
2003	10	14 ～ 15	倉庫に設けている故紙圧縮機に故紙を投入する作業で、荷揚げコンベヤを止めてその上に乗って、投入コンベヤに故紙を投入していたときに転落、圧縮機にはさまれた。	10609	10～ 29
2003	10	6 ～ 7	18tと15tの船2隻でサケ定置網漁の操業中、18tの乗組員が船尾左舷側にある電動巻き上げ機を操作しているときに、ドラムとロープとの間に胸部をはさまれた。	70201	10～ 29
2003	10	11 ～ 12	キャリア式亜鉛めっき装置で作業中に、自動運転中の装置のキャリアと支柱および蒸気パイプとの間に上半身をはさまれた。	11204	10～ 29
2003	10	0 ～ 1	工場建屋横に取り付けられた木屑集じん装置から粉碎器まで送る搬送集積装置の点検作業中、装置内にある回転軸の突起物に靴の紐が掛かって巻き込まれ、両足の関節部付近を切断された。	10409	30～ 49
2003	9	10 ～ 11	自動運転のダイ casting 機（50t）で製品を製造中に、金型の間に頭部をはさまれた。	11102	10～ 29
2003	8	8 ～	バンカー均し用の3輪車で作業を行って帰庫するためゴルフ場内道路から村道への出るときに、作業車がバランスを崩して横転し、下敷きになり2名が	140301	100 ～

		9	死亡した。		299
2003	8	11 ～ 12	粘土ブロック状の原料を押出して線香に成型する機械の原料投入口に残った原料を取除くため、頭と右腕を原料投入口の中に入れてドライバーで取り除いていたときに、機械が作動したため押し出し装置と原料投入口のへりに首から肩をはさまれた。	11709	10～ 29
2003	7	16 ～ 17	スラブ切削機で厚板スラブの切削加工中、フレーム上を横行してきた主軸部分と作業台手すりとの間につり下げ式操作盤とともに頸部をはさまれた。	11001	100 ～ 299
2003	5	16 ～ 17	茶畑において、乗用型茶園中刈機を使用して中刈作業を行っていた者が、茶枝が詰まりそれを取り除こうとして刈刃部に頭部をはさまれ血を流し倒れているのが発見された。	60101	30～ 49
2003	5	16 ～ 17	古紙を攪拌（かくはん）機へ運搬するベルトコンベヤ上で、古紙を結束していた紐を鎌で切り取っていてベルトコンベヤ上から攪拌（かくはん）機部分へ転落し、攪拌（かくはん）機に巻き込まれた。	80109	1～9
2003	5	0 ～ 1	工場に設置してある古紙圧縮梱包機械の清掃作業を行っていて、機械に胸部をはさまれた。	10609	10～ 29
2003	5	9 ～ 10	ダンボールの型抜き機械の点検中、ローラー部にはさまれた。	10409	10～ 29
2003	3	15 ～ 16	コンクリート投入用機械のモーター交換作業中に、モーター付設の歯車と変速用歯車が外れて、付設の1.2tバケットが自重で降下してチェーンたるみ防止用フレームが上昇したため、コンクリート投入用機械のフレームとチェーンたるみ防止用フレームとの間にはさまれた。	11702	1～9
2003	2	9 ～ 10	鉄スクラップを切断する金属加工機械（通称ギロチン）の試運転中、鉄スクラップを切断機に押し入れる装置のシリンダー部（外側スライドシリンダーと内側固定シリンダーの2重構造）にはさまれた。	11009	10～ 29

2003	2	8 ～ 9	裁断機のカッター部が布に引っかかり止まったため、トラブルを解消しようと頭を突っ込んだ状態で手前にあるカッターの停止ロープを引き頭を突っ込んだ状態で点検していたところ、上下動する布支持バーが自重により下がり、テーブルと布支持バーの間に頸部をはさまれた。	10309	50～ 99
2003	2	16 ～ 17	貸しおしぼりの洗濯行程（自動ライン）において、おしぼりの圧縮プレス機（脱水機）の作動を確認中にプレス機に頭部をはさまれた。	11709	30～ 49
2003	2	16 ～ 17	伸線機による伸線作業で、ドラムに巻き取られた伸線のずれを直そうと左手を近づけたときに、伸線とドラムの間に手をはさまれ、左手首から先を切断され、その後回転するドラムに取り付けられていた金具（ストッパー）に頭部・胸部を強打した。	11001	10～ 29
2003	1	16 ～ 17	氷上フェスティバルにおいて、氷上に「かまくら」を作るためタイヤショベルで「かまくら」周辺に雪を集め、その後、「かまくら」に雪の吹き付け作業を行っていたときに、除雪機のオーガー（雪を取込む部分）に左足と右手を巻き込まれた。	170209	1～9
2003	1	11 ～ 12	プラスチック板の成形加工を行う真空成形機の金型表面をエアーガンで吹き払うため、真空成形機のテーブル上部に入っていたところ、自動運転上昇してきたテーブルと外枠との間に胸部をはさまれた。	10805	50～ 99
2002	9	11 ～ 12	ダンボール等の古紙をプレス機で圧縮したものを番線により結束した状態で出荷する作業中に、プレス機の主押（古紙を圧縮する）部分を押し出すシリンドラーを覆う架台（鋼製アングル等により組み立て）部分の清掃に立ち入って頭部を挟まれた。	10602	10～ 29
2002	11	9 ～ 10	鋼板製造工程にあるリコイル装置の定期修理でコイルカーのモーターを取り外したところ、付属するバランスウエイトが重力により降下したため、真下で清掃作業をしていた者が降下してきたバランスウエイトに挟まれた。	11001	1000 ～ 9999
2002	12	19 ～ 20	コルゲートマシーンで発生した不良品の段ボールを裁断機に投入しているときに、左腕から頭部まで巻き込まれた。	10602	50～ 99

2002	12	10 ～ 11	堆肥生産工場において、バークに混在していた木の枝が供給機のドラムで詰まったので取り除こうとしてドラムに巻き込まれた。	170209	1～9
2002	12	17 ～ 18	ダンボールシートを連続して打抜き製品に仕上げる機械のセンサーが働いて機械が停止したので、2名で3か所に詰まった紙を取り除いているときに、機械内部でシートをスライド移動させるバーとフレームとの間に挟まれた。	10602	10～ 29
2002	12	2 ～ 3	巻取包装機ラインで作業中に、側面包装機内の円盤と円盤下方の紙置台との間に頭部を挟まれた。	10601	100 ～ 299
2002	4	8 ～ 9	工場内の各生産機械から出たダンボール屑を空気搬送で集める槽（モールド）の詰りを取り除いているときに、モールド内に転落しダンボール屑とともにダンボール屑を締め固める部分に落下し、油圧シリンダによって全身を圧迫された。	10602	50～ 99
2002	10	7 ～ 8	ペットボトルの中間生産品を整形する射出成形ラインで、射出成形ラインに組み込まれた製品取り出し機のマニプレータと射出成形機の金型部分との間に頭部を挟まれた。	10805	300 ～ 499
2002	11	11 ～ 12	収穫機によるビートの収穫作業で、ビートを運ぶコンベアーにビートの葉、茎、土が付着したので、コンベアーを止め専用の工具で付着物を取り除いていたところ、収穫機より100m以上離れたところで収穫機が取りこぼしたビートの收拾作業を行っていた者が収穫機に近づいてきてシャフトに上着を巻き込まれて左上腕部が切断された。	60101	1～9
2002	10	21 ～ 22	自動車用電池の組立工程において、電池のケースに電極をセットする機械の回転アームとフレームとの間に胸部を挟まれた。	11409	300 ～
2002	10	11 ～ 12	砂型注湯ラインの湯を補充するため造型機から20m離れたリミットスイッチで機械を停止させ、3分後にリミットスイッチを操作し再起動させたところ、機械の裏面から内部に立ち入っていた者が動き出した上枠と下枠の間に	11002	30～ 49

			足を挟まれたまま上枠と機械上部の鉄製外枠との間に上半身を挟まれた。		
2002	9	1 ～ 2	ヨーグルト容器の成型・ラベル張り機械が停止したので運転停止のボタンを押して機械の中を調べたところ、シリンダーを留めるピンが外れてずれたシリンダーに機械の一部が引っ掛かかっていたので、シリンダーをプラスチックハンマーで叩いてずらしたときに、機械が動きオペレータが頭部を挟まれた。	10101	100 ～ 299
2002	7	6 ～ 7	休耕田となった農地で「そば」を栽培するため、トラクターを使用して一人で農地を耕していたが、付近を散歩中の人にトラクターのローター部に巻込まれて横たわっているのを発見された。	60101	1～9
2002	1	10 ～ 11	可燃物圧縮梱包機上部に投入ホッパーを取り付けるため、梱包機内で溶接作業中に試運転準備で電気工事業者が油圧モーターに通電したため、産廃物を圧縮するための圧縮板が作動し圧縮板と梱包機内壁との間に挟まれた。	11702	10～ 29
2002	8	10 ～ 11	港から約3000mの海上で、2隻で船びき網漁により「いりこ」の捕獲を行っていたところ、船体左後方に設置されたネットローラーのローラーに左手から左肩部分を巻き込まれた。	70201	10～ 29
2002	7	13 ～ 14	自動運転中のアルミダイカストマシンに異常が発生したため機械を止めずに金型の間に上半身を入れたときに、金型が閉まり胸部を挟まれた。	11102	50～ 99
2002	8	7 ～ 8	カニかごを引き上げるため漁場に到着し、仕掛けていた9本のはえ縄のうち6本目を引き上げていたときに、揚網機を操作してカニかごと幹縄を切り離す作業に従事していた者が船縁と揚網機との間に上肢を挟まれた。	70201	1～9
2002	6	11 ～ 12	発泡スチロール成型機の金型交換後、一人でその機械の調整作業をおこなっていて可動式金型台プレートと安全ドアとの間に頸部を挟まれた。	10805	50～ 99
2002	7	16 ～ 17	圧縮したプラスチックをワイヤーで梱包する機械の近くで物を拾おうとして、機械と柱との間に挟まれた。	150102	10～ 29

2002	7	14 ～ 15	鋳物製の自動車部品を鍍金したのち焼き付け処理する自動機械で、材料を昇降させるリフターが下降しリフターとチェーンコンベヤーのフレームとの間に挟まれた。	11204	30～ 49
2002	6	11 ～ 12	ホットプレス機のラム（油圧シリンダー）のパッキンを交換するためフランジを外しパッキンを抜き取ろうとしたところ、パッキンとともに作動油が飛び出し、ラムで押し上げていた可動板(質量約600kg)とホットプレスの扉フレームとの間に頭部を挟まれた。	40301	10～ 29
2002	7	11 ～ 12	全自動洗濯機の1工程が終了して水平状態で待機しているときに、操作盤で運転スイッチを手動に切り換え、洗濯機を後傾にしたのちドアを開いた状態にして再び自動に切り換え、洗濯機の前で作業を行っていたときに後ろから自動運転で前進してきた投入トラバースと洗濯機との間に挟まれた。	11703	100 ～ 299
2002	3	16 ～ 17	クリーニング工場の建物3階乾燥場の乾燥機が故障したので、搬入用のベルトコンベヤー上の荷を取り除くためコンベヤー内に立ち入ったところ、センサーが感知してコンベヤーが起動し、下部コンベヤーと上部コンベヤーとの間に胸部を挟まれた。	11703	30～ 49
2002	6	9 ～ 10	前日に堆肥を散布した畑を耕運するため、トラクターにロータリーを取り付けその位置を調整のためロータリーを持上げるレバーを運転席に上がらずに操作したところ、ロータリー昇降用レバーとロータリーの駆動レバーを間違えて操作したためロータリーが回転してトラクターが前進し、後輪及びロータリーに轢かれた。	60101	10～ 29
2002	2	11 ～ 12	ドラグショベルで廃棄物を圧縮梱包機のホッパーへ投入する作業で、ドラグショベルのアタッチメントを取替えるため接続ピンを鉄筋棒でたたいて抜こうとしたときに鉄筋棒がホッパー内へ落ちたので、拾うために飛び降りたところへゴミを押し出す主押が動いてきて主押とホッパー内壁との間に両足を挟まれた。	150103	1～9
2002	11	8 ～	紙おむつのパッケージをダンボールケースに自動で装填を行う装置の製品変更に伴う段替え作業中、製品を上から自動で掴む装置の奥の板を取り外すため上半身を装置内に入れたときに、上方から垂直アームが下降してきて頭部	10602	300 ～

		9	を挟まれた。		499
2002	4	8 ～ 9	かれい刺網漁のため船（4.89t）に乗込み漁場に到着後、網揚機を操作し刺網を海中より船に揚げていたときに網とドラムに巻込まれ海中に転落した。	70201	1～9
2002	3	15 ～ 16	工作機械の前後移動用油圧シリンダーの交換作業で新しいシリンダーを取付けるため機械下部の位置合わせ中、シリンダーが突然伸びて取付け部分に激突して、機械が前に押し出され頭部を挟まれた。	30302	50～ 99
2002	3	14 ～ 15	塩化ビニル製の消毒槽の製造工程において、加圧成形機の上型と下型（40cm×67.5cm）との間に頭、左肩を挟まれた。	10805	30～ 49
2002	3	14 ～ 15	工場内の瓦乾燥枠（瓦を2列に整列させ自然乾燥させるための枠）付近において、降し機（自然乾燥させた瓦を吸盤で吸い付けて降し整列コンベヤーに載せる機械）により、整列コンベヤー（瓦を白地90度ターン移載機（瓦を90度ターンさせ、瓦を1列にして釉薬ラインに載せる機械）に移動させるラインを稼働中、降し機の吸盤がついた鉄製のバーと白地90度ターン移載機の鉄製のプレートとの間に挟まれた。	10905	50～ 99
2002	3	10 ～ 11	廃棄物処理場において、産業廃棄物解体用機械の後方で仕分けした廃棄物を手作業によりコンテナ箱に入れる作業中に、旋回した解体機械の後部とコンテナ箱との間に挟まれた。	150102	10～ 29
2001	12	7 ～ 8	病院向けオムツを洗濯する工場の回転ドラム式乾燥機で、ドラム内部に入っていたときに、ドラムが回転したため頭部を強打した。	11703	50～ 99
2001	12	13 ～ 14	草刈り機(乗車タイプ)を使用して斜面に生えていた「しの竹」の除草作業中、操作を誤って機械がバックしたため、操作位置を離れていてひかれて頭部、背中、足首等を回転刃に切られた。	60101	10～ 29
2001	12	16	ブロー成形機の金型の交換作業を、手動に切替えペンダントスイッチで調整しながら行っていて、頭部が金型間に立ち入ったときに「金型閉」の作動と	10806	1～9

		17	なったため金型間に挟まれた。		
2001	12	22 ～ 23	調理場で出たゴミを同ホテル備え付けゴミ貯溜機械装置へ投入で、コンテナ 取手の回転範囲に身体を入れたときに、反転してきたコンテナの取手と投入 口下部のフレームとの間に頸部を挟まれた。	140101	100 ～ 299
2001	10	14 ～ 15	工場内でコンクリートブロックの製造中に成形機の中を覗き込んだとき、体 の一部が作動スイッチに触れたため横から移動してきた型枠と機械の支柱と の間に頭と頸部をはさまれた。	10901	1～9
2001	10	16 ～ 17	押出し成形機で連続運転状態で樹脂製容器を製造中に、成形機のボルトが外 れて下に落ちたため成形機を「準備」の状態にしてスライドの往復運動を停 止させ、成形機とスライドの間に頭を入れてボルトを拾おうとしたが十分な スペースが無かったのでスライドを上昇させるため操作盤の「上昇」スイッ チを押そうとしたところ、誤って「下降」を押してしまい頭部を挟まれた。	10899	10～ 29
2001	9	8 ～ 9	古紙梱包作業場において、古紙の選別の作業場に入りコンベヤー下部の古紙 投入場所で倒れ、そのまま機械に運ばれ古紙とともに圧縮梱包機で圧縮され た。	80109	10～ 29
2001	9	17 ～ 18	農家の蕎麦の刈り取りをコンバインで行い刈り取り終了後、蕎麦をコンバイ ンから2tトラックに積込む作業の中に運転状態でコンバインのタンク内に立 ち入ってタンクに残ったそばを箒でスクリーコンベアーに掃き寄せていた ときに、スクリーコンベアーカバーの隙間約10cmから左手をスクリー に巻き込まれた。	60101	1～9
2001	9	11 ～ 12	タオル工場内において、ドラムに巻き取られた縦糸を巻き返し機でビーム (φ約115mm)へ巻き取る作業を行なっていて、巻き返し機(1分間に10回転程 度)に巻き込まれた。	10203	30～ 49
2001	9	6 ～ 7	クリーニング工場において、洗濯・脱水ラインの運転中に加圧脱水機内の洗 濯物(シーツ約50kg分)の片寄りを直そうとして脱水機のバスケットと加圧用 のベルの間に頭を入れたときに加圧用のベルが降下し、バスケットの縁とベ ルの間で頸部を切断された。	11703	10～ 29

2001	9	8 ～ 9	廃棄物圧縮機で作業中に、上半身を挟まれた。	10602	1～9
2001	5	15 ～ 16	月末の棚卸のため同僚と2名で電動式回転棚にある在庫のチェックを行って いて、在庫が何点か足りなかったため回転棚に乗って棚を下部に動かし、落 ちていた部品を一つひとつ見つけていたときに、回転棚で頭部を挟まれた。	80202	10～ 29
2001	5	15 ～ 16	小型U字溝製造ラインにおい、プッシャーと呼ばれるコンベヤーで運ばれる 型枠を水平に押し出して移動させる機械(約75 c m駆動。)と作業場建物の柱 との間に腹部をはさまれた。	10901	50～ 99
2001	4	13 ～ 14	パイルの成型・脱型ラインにおいてパイル型枠の掃除を行っていたが、型枠 はチェーンコンベアーで型枠反転機まで搬送中であつたため、これを追って 機械のところで自動停止したときに掃除していたときに、同僚がスイッチを 入れたため機械のアームと型枠との間に頸部を挟まれた。	10901	10～ 29
2001	5	7 ～ 8	自動車部品の鋳物に使用中子を製造中に飛散した砂をエアガンで吹き飛 ばし掃除していたときに、中子を搬送するアンローダが動き出しアンローダ と中子造型機のフレームとの間に首をはさまれた。	11502	30～ 49
2001	4	16 ～ 17	自動結束機を用いてコイルの結束作業を行っていて、結束用のシール(留め 金)が不足していたので補充するため、コイルとシールホルダーの間に入っ たときに、自動結束機のロックが解除されてストラッピングヘッドが動き出 し、フープガイド(結束帯の案内板)との間にはさまれた。	11209	100 ～ 299
2001	3	16 ～ 17	ゴルフ場のコース管理のため機械を使用したエアレーション作業(芝生の養 生)が終了し、クラブハウスに戻る途中、機械の下敷きとなり走行用歯車で 大腿部と腹部が負傷した。	30199	10～ 29
2001	4	10 ～ 11	大きなドラムに巻き取られた電線を一定の長さに巻き替える作業において、 自動巻取装置に巻き込まれた。	11109	50～ 99
		12	2隻の船でバッチ網により「さより」漁を行っていて、Vローラーを使用して		

2001	3	～ 13	網を引き上げていたときに「あっ」という声がしたので、その方向を見ると腹部がVローラーに巻き込まれていた。	70201	1～9
2001	3	～ 12	11 インターブロック成形工程のパレットプールにおいて、鉄製パレットを送給 ～ していたパレット送給機と成形機下部にあるアングルとの間に顔面より挟ま れた。	10909	30～ 49
2001	3	～ 18	17 工場内のジャンボプレス(古紙の荷姿処理をするもの)による作業中に、のべ ～ ルトコンベアで古紙とともに機械上部へ運ばれ、攪拌機を経由して結束機内 へ転落し古紙とともにはさまれた。	10602	30～ 49
2001	3	～ 10	9 給油所において、乗用車のコーティングを行うための前処理として洗車機で ～ 乗用車の洗車を行っていたところ、洗車機本体と洗車機側方に設置されてい た温水タンクとの間に挟まれた。	80204	10～ 29
2001	2	～ 21	20 自動洗車機で客の車を洗車する作業で、同僚が洗車機では洗えない部分を手 ～ 洗いしていたのでホースで水をかける手伝いをしていたところ、稼働中の洗 車機と照明灯の支柱との間に頸部、胸部を挟まれた。	80204	10～ 29
2001	1	～ 17	16 瓦製造プラントのホッパー内に入り内壁に付着している原料の粘土をスコッ ～ プで掻き落としていて、ホッパー内の回転シャフトに巻き込まれた。	10905	1～9
2001	1	～ 4	3 化学品の工場において、パール化剤用自動袋詰装置の点検作業中に、台車と ～ 袋詰装置のフレームとの間に、肩及び頭部をはさまれた。	10801	100 ～ 299
2001	1	～ 10	9 ブロック成型工程の最終ラインに設置のローダー付ラック供給装置(製品を ～ 鋼製パレット上に並べ搬送する自動装置)の故障の修理作業が終了したの で、ライン全体を復帰させたがブロック成型機本体が稼働しないため、成型 機辺りを点検したときに、成型機の下部のエレベーター式脱型枠と装置枠と の間に頭部を挟まれた。	10901	10～ 29
		8	集荷所において半自動製函機を使用してダンボール箱の組立作業中、機械を 駆動するチェーンベルトとチェーンレールとの隙間に着ていたヤッケの左肘		

2000	1	～9	部分が巻き込まれたため、ダンボール箱挿入口下部からせり上がってきた金属製のバーとダンボール箱の上部を安定させるフラップガイドとの間に頭を挟まれた。	10109	1～9
2000	3	11～12	縦糸を整経機のビーム部に巻き換える作業中にドラム部に破断している糸を発見したので、糸を掴んで巻き取りビームに巻き込ませていたときに、ビームの回転軸と巻き取っている縦糸の間に衣服の一部を巻き込まれ、縦糸で胸部を締め付けられた。	10209	10～29
2000	11	～17	漬物用攪拌機の床周りの掃除を行うため裏側へ回り掃除を行おうとして、攪拌機外枠の回転部分と機械を支える基礎枠との間に首から胸にかけて挟まれた。	10103	10～29
2000	4	～12	自動定量充填包装機の電源を入れたままの状態で行っていたときに、休憩のため他の者が機械の電源を遮断してしまったため起点に戻るため動いた機械に挟まれた。	11709	10～29
2000	4	～9	乾粉溶解スラリー配管工事で、配管を設置するためのサポート金具をH鋼に1個アーク溶接で取り付け次のサポート金具を取り付けるため壁側の寸法を測りに行ったとき、回転中の換気扇(直径80cm)に頭部を巻き込まれた。	30309	10～29
2000	9	0～1	乾燥機が故障しておむつが自動搬出されなかったため、出口側の扉を開けて手作業でおむつの取り出しを行っていたところ、体が完全に乾燥機の内部に入ったため扉が閉まり、機械が再び運転状態になって、回転し全身を打撲した。	11703	50～99
2000	3	～15	植毛機(ビニール製のシートに短繊維を接着する機械)のシャフトに付着した短繊維を手持ち式の送風機で除去していたときに、シャフトに衣服を巻き込まれて頸部が圧迫された。	10209	1～9
2000	1	0～1	織機の糸つなぎの作業中に、織機の側面から突出していた回転シャフトに衣服(上衣)を巻き込まれた。	10203	30～49
		13	残滓コンクリート水溶液を砂利、砂及び水等に分離する機械のドラムの根詰		

2000	12	～ 14	まりを除去する作業で、昼食後作業を再開したときに停止していたドラムが回転し、巻き込まれた。	10901	1～9
2000	7	～ 14	道路舗装用コンクリートブロックの加工工場で、反転機(コンクリートブロックを裏返すための機械)の整備中に機械が作動し、左腕を挟まれて切断した。	10901	1～9
2000	5	1 ～ 2	生タイヤを加硫するための加硫機で、下部シリンダー(水圧で作動する)の下降用ゴムホースから水が噴出していたのでゴムホースを交換するためブラダーを上昇させたのち、元バルブを閉めてゴムホースの交換のためベース架台と下部シリンダー先端のアームとの隙間に上半身を入れ作業を行っていたときにブラダーが自重で下降し、ベース架台とアームとの間に頸部を挟まれた。	10806	1000 ～ 9999
2000	8	11 ～ 12	圧縮梱包機により断熱材を圧縮して梱包用の袋に入れる作業中、中央部分の断熱材が浮き上がってくるのを手で押さえていたときに機械の圧縮ローラーと機械の支柱の部分にはさまれた。	40301	10～ 29
2000	3	0 ～ 1	碎石プラントのトロンメル(砂、石を選別する機械)の中で付着した泥の除去作業を行っていたときに、他の者が起動スイッチを入れたためにトロンメルが回転し、その拍子にトロンメルの開口部分からシュートを通り下方のコンベアまで転落した。	20201	10～ 29
2000	2	19 ～ 20	フェルト製造ラインの運転が停止したので機械の真下にあるピット内で調査中に、ドラムとコンベアとの隙間に片腕を挟まれた。	10209	30～ 49
2000	8	21 ～ 22	布地を織り込む縫合機の監視中、反物を供給するため上下作動を繰り返すバケットに激突された。	10204	100 ～ 299
2000	5	12 ～ 13	金属材料の加工作業工程において、NCタレットパンチングプレスへ加工材料を自動供給・排出する装置が急停止したため、スイッチを切らずに装置内に上半身を入れて原因を調査中に急に稼働復旧して上昇してきたフレームと固定ガードとの間に胸部を挟まれた。	11301	100 ～ 299

2000	4	17 ～ 18	洗濯から脱水までの作業を自動で行う連続洗濯機の脱水機のベルと呼ばれる部材とロッキングと呼ばれる部材との間に頭部を挟まれた。	11703	50～ 99
2000	6	15 ～ 16	ラジアルタイヤの製造工程で、原材料ゴムベルトのドラム巻付け作業で、降下してきたゴムの圧着成型箇所とドラムとの間に頭部を挟まれた。	10806	1000 ～ 9999
2000	3	11 ～ 12	洗濯、すすぎ、脱水、乾燥を終えた洗濯物を直径約30cmのダクトをエアーシューターで上階のたたみ工程作業場に吸引されていく自動水洗工程作業場で、からみあった洗濯物をほぐす直径約1.6mの回転ドラム中に入ったときに、誤って回転ドラムを起動したため巻き込まれた。	11703	30～ 49
2000	3	0 ～ 1	古紙の成形梱包機が故障したので、機械内部に立ち入ったときに、古紙の高さを検知するセンサーを遮ったために油圧の押出機が作動し、両足を挟まれた。	150102	10～ 29
2000	2	20 ～ 21	ガソリンスタンドで、稼働中のセルフ洗車機と外枠の鉄骨柱との間に挟まれた。	80204	1～9
2000	9	5 ～ 6	牛乳充填機の紙パック折り込み部分のタイミング不良を調整するため、機械下部に身体を入れて他の労働者に機械の起動を指示し起動させたところ、上下運動を繰り返す「アンローダヘルパー」と呼ばれているアームと床との間に頭部を挟まれた。	10101	100 ～ 299
2000	7	11 ～ 12	鉄くず等を圧縮機を用いてスクラップにする作業中、圧縮機のボックスに挟まれた。	80109	1～9
2000	4	17 ～ 18	メインシュレッダーのローター上で材料の送給調整するフィールドロールに絡まった番線を取り除く作業中、フィールドロールを回転させるところを操作者が勘違いしてローターを回転させてしまったためローター下部に引き込まれた。	11009	10～ 29

2000	3	14 ～ 15	横形円筒形ドラム(直径2. 2m、長さ3m)に石、砂利、砂、水を投入してドラムを回転させて石を研磨する機械の回転しているドラムと機械の架台との間に挟まれた。	10909	1～9
2000	10	9 ～ 10	各種ビン類のアルミ製蓋を製造するラインのスタッカーコンベアを調整する作業で、電源及び空圧を切らずに機械の駆動チェーン内に身を乗り出し作業をしていたため、駆動チェーン部分が下降してきて機械の柵と駆動チェーンとの間に胸部を挟まれた。	11209	100 ～ 299
2000	10	17 ～ 18	工場内において、紙芯の表面を滑らかに加工する機械に不具合が発生したため、その作動範囲付近をのぞき込んでいて、紙芯を中空状のヒーターに押し込むための油圧シリンダーと受け台との間に首をはさまれた。	10602	30～ 49
2000	12	10 ～ 11	堆肥を少量ずつベルトコンベヤーに落とす機械を動かしたまま掃除を行っていて、供給機を羽根が十字についている流量調整棒に被災者が着用していたナイロン製ヤッケとマフラーが巻き込まれて、頸部が絞められた。	11709	30～ 49
2000	4	5 ～ 6	定置網の巻き揚げ作業の準備中(船の総トン数8. 5t)に、ボールローラー(2個の小型タイヤにより網を巻き上げる機械)に頸部を挟まれた。	70201	10～ 29
2000	2	13 ～ 14	フィルタープレスのフィルター洗浄で、作業空間が狭いのでペンダントスイッチで機械を操作して作業を再開したところ、プレス工程が開始されていたため部材とプレス機の筐体に上半身を挟まれた。	11703	50～ 99
1999	9	11 ～ 12	油圧式の熱圧締機の設置工事中に、油圧機器メーカーの労働者が2階の油圧システムに減圧弁を追加する作業をしていたときに、スライド(重量1. 5t)が急に降下し、1階でスライド表面の状態を点検していた機械メーカーの労働者がスライドとのテーブルの間に挟まれた。	11301	10～ 29
1999	12	22 ～ 23	ミゼットドリルによる薬液注入の作業にを行っていてロッド引抜きに入り、3本目のときにロッドを切断するためドリルを止めチャックにレンチを入れたところでドリルが回転し、左手からロッドに巻き込まれ首を鋼材との間に挟まれた。	30102	1～9

1999	12	15 ～ 16	樹皮の皮(バーク)をバーク押出機に入れて粉碎する作業が終わり、押し出し機の清掃作業中にスクリーンに巻き込まれた。	40301	10～ 29
1999	12	9 ～ 10	建設車両用ホイールの溶接を行うラインにおいて、ディスク裏面溶接ポジションに立ち入って作業をしていたところ、クランプが下降してきて作業者をホイールとの間に挟んだまま上昇し、待機ポジションまで移動したところでクランプから放されたため床に落下した。	11502	100 ～ 299
1999	11	0 ～ 1	原料クラッシャーの攪拌シャフトに両腕を巻き込まれた。	10899	10～ 29
1999	11	13 ～ 14	自動停止していたドローベンチ(電線材料の銅線を所定の長さに引き伸ばす機械)の修理を行っていたところ、機械が突然動き出したため機械の可動部分とフレームとの間に首を挟まれた。	11109	1000 ～ 9999
1999	11	16 ～ 17	肥料発酵棟の汚泥醗酵トレンチ内の汚泥を均しながら走行していた「切り返し攪拌機」の脇を歩行中、攪拌機の側面に設けられている操作盤と建屋の支柱との間に挟まれた。	11709	1～9
1999	11	11 ～ 12	同僚と2人でフォークリフト用台座の組立のため、釘打ち機の試し打ちする作業をしていて機械の可動部分(上下スライド)に頭部を挟まれた。	10409	10～ 29
1999	11	20 ～ 21	全自動の中空成形機で、2つある型締め装置のうち片方が樹脂注入のため横スライドしたときに、もう一方の型締め装置との間に頭部を挟まれた。	10805	10～ 29
1999	10	6 ～ 7	電子機器用のNCルーターを用いてプリント基盤を加工するための準備作業をしていた者が、NCルーターのリニアウェイ(部品をセットする可動式の台)と本体との間に首を挟まれているところを工場長が発見した。	11403	30～ 49
1999	9	14 ～	食肉を加熱する攪拌棒付きの蒸気釜の清掃作業を攪拌棒を回転させながら行っていて、身体が頭部から巻込まれた。	10101	30～ 49

		15			
1999	9	16 ～ 17	自動脱脂洗浄機で自動車用部品の洗浄作業を行っていたところ、洗浄後の搬出工程においてトラブルが生じたため、洗浄機内部に立ち入り、電源を切ることなくリミットスイッチ等の点検を行っているときに、被洗浄物を洗浄機外部に搬出するターンテーブルが突然回転したため、ターンテーブルと洗浄機の壁との間に胸を挟まれた。	11502	100 ～ 299
1999	9	8 ～ 9	石炭運搬用のベルトコンベアの保守点検、給油作業中、ベルトコンベアの中に入って給油作業をしていたのに気付かずコンベアを起動させたためベルトコンベアに巻き込まれた。	10802	50～ 99
1999	8	0 ～ 1	排水処理プラント場で、生コン車のドラム内の洗浄排液から砂と石を選別する分級機(径1.6mの円筒状回転体)の運転、監視業務中に機械に体を挟まれた。	10901	1～9
1999	7	0 ～ 1	サックマシーン(折り畳まれた紙製の小箱を製造する機械)を使用して作業を行っていたが、休憩時間となったので、機械を停止し、糊を塗布する棒と機械本体を支える棒の間に身体を乗り入れて、余分な糊を除去していたところ、上昇してきた棒と上の棒に頸部を挟まれた。	10602	10～ 29
1999	8	1 ～ 2	タイルセッター(焼成するために乾燥したタイルをローラー上を通過させ、送り出す機械)上で鉄製の受け皿に敷き詰められたタイルが割れているのに気づき、機械を停止させずに受け皿上からタイルを取り除く作業をしていたところ、降りてきた受け皿をつかみあげる装置と受け皿の端との間に頸部を挟まれた。	10903	100 ～ 299
1999	7	20 ～ 21	発砲ポリスチレントレー容器の自動生産ラインの自動トリミング設備で、製品積み付け用リフターの運転を停止をしないでリフター部分に潜り込んで、リフターと設備本体フレームとの間に挟まれた。	10805	50～ 99
1999	4	14 ～ 15	梱包機で製品をポリエステル製の袋に50kgずつ袋詰めする作業をしていて、梱包プレス部分の「上型」が上昇する時に「上型」と上部フレームとの間に頭部をはさまれた。	10209	10～ 29

1999	6	13 ～ 14	河川敷の堤防除草作業において、刈り倒した草をレーキ式集草機で集草していたときに、集草機が作業者に乗りあげた。	30199	30～ 49
1999	6	14 ～ 15	ペットボトルの成形前製品の注ぎ口部分を結晶化(透明であるものを白くする)処理し、箱に詰めるオートメーション化された一連の作業で、箱詰作業中に稼働部分に頭部をはさまれた。	10601	50～ 99
1999	5	14 ～ 15	コンクリート製品の製造ラインの打ち込み装置の清掃を行っていて、コンクリートを押し出すスクリュウに足を巻き込まれた。	10901	10～ 29
1999	4	15 ～ 16	連続伸線機の引き抜きブロックで作業中に、伸線機のドラムと鉄壁との間に上半身を挟まれた。	11001	1～9
1999	4	14 ～ 15	休日出勤して、ショベルローダーで故紙を運搬しプレス機のコンベヤーへ投入する作業を行っていて、同僚の姿が見えなくなったので帰宅したものと思いいその作業を引き継いだ。夕方にプレスの一つから衣服の一部が出ていたので開けて見たところ内部で同僚が死亡していた。	80109	10～ 29
1999	3	17 ～ 18	製糖工場内ヤードでドラム脱葉機の修理を終り所定の場所に移動していた際、ドラム脱葉機のギヤを前進にしたにも係わらず後退したため、胸部をドラム脱葉機のレバーとヤード内の柱との間に挟まれた。	10109	10～ 29
1999	3	14 ～ 15	コンクリートブロック成型機のプレスが上昇するときに、首及び右上腕部をプレスとフレームとの間に挟まれた。	10901	10～ 29
1999	3	14 ～ 15	サトウキビの刈り取り作業で、ハーベスタが刈り残したサトウキビを手で刈り取る作業をしていたときに、バックしてきたハーベスタに頭部をひかれた。	60101	1～9
1999	3	16 ～	連続式洗濯装置の脱水機によって脱水を行っていたときに、脱水機側面の開口部に頭部及び右肩部がシリンダーの上型とベルトコンベヤーとの間に入っ	11703	30～ 49

		17	たため降下してきた上型に挟まれた。		
1999	1	23 ～ 24	コイル梱包作業中に、地下ピット内にドライバーを落としたので、ドライバーを取りにピット内に入ったところ、リフトシリンダーが下がり、ガイドロッドフレームと床面との間を挟まれた。	11001	100 ～ 299
1999	1	16 ～ 17	コンクリートミキサー内で清掃作業中、同僚労働者が操作盤のボタンを押したため攪拌羽根に巻き込まれ全身打撲。	10901	10～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_31.htmlに戻る。